

## 目次

1	設置の趣旨及び必要性	4
	(1) 周南公立大学の沿革等	4
	(2) 本研究科本専攻の設置の趣旨及び必要性	6
	(3) 専門職大学院において養成する人材像及び学位授与の方針	10
	(4) 研究対象とする中心的な学問分野	18
	(5) 専門職大学院が果たしうる役割・機構・特色	18
2	修士課程までの構想か、または、博士課程の設置を目指した構想か	19
	(1) 構想について	19
3	研究科・専攻等の名称及び学位の名称	20
	(1) 研究科・専攻等の名称及び学位の名称	20
4	教育課程の編成の考え方及び特色	21
	(1) 教育課程の編成・実施の方針	21
	(2) 教育課程の編成の考え方	21
	(3) 教育課程編成における特色	26
5	教育方法、履修指導、研究指導方法及び修了要件	27
	(1) 教育方法	27
	(2) 履修指導	31
	(3) 学位の質を担保するために入学から修了までどのように教育するか	32
	(4) 研究指導方法	33
	(5) 履修モデル	34
	(6) 修了要件	35
	(7) 長期履修制度について	36
	(8) 知的財産保護等に関する配慮	37
	(9) 倫理審査	37
6	特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	38
	(1) 特定課題報告論文が含むべき内容	38
	(2) 審査体制	39
	(3) 審査の評価基準	39
7	教育課程連携協議会について	40
	(1) 教育課程連携協議会の具体的運用	40
	(2) 構成員の具体的な説明	41
	(3) 産業界との連携という役目を果たす組織としての説明	42
8	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室外の場所で履修させる場合の具体的計画	43

(1) 実施場所、実施方法及び学則における規定等.....	43
9 大学院設置基準第 2 条の 2 又は第 14 条による教育の実施 .....	46
(1) 第 14 条による教育の実施.....	46
10 入学者選抜の概要.....	49
(1) 出願資格.....	49
(2) 選抜体制.....	50
(3) 選抜区分と選抜回数.....	50
(4) 出願書類.....	51
(5) 選抜方法.....	51
(6) 個別入学資格審査.....	51
11 教員組織の編成の考え方及び特色.....	52
(1) 教員組織編成の考え方.....	52
(2) 教員組織編成の特色.....	53
12 研究の実施についての考え方、体制、取組 .....	55
(1) 研究の実施についての考え方や、実施体制、環境整備 .....	55
(2) 研究活動をサポートする技術職員や URA の配置状況・役割・責任等.....	55
13 施設、設備等の整備計画.....	56
(1) 校地、運動場の整備計画.....	56
(2) 校舎等施設の整備計画.....	56
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画.....	57
14 管理運営及び事務組織.....	58
(1) 教授会.....	58
(2) 教学マネジメント機構.....	58
(3) 教育研究審議会.....	59
(4) 事務組織体制.....	60
15 自己点検・評価 .....	60
(1) 実施方法・実施体制.....	60
(2) 結果の活用・公表.....	61
(3) 評価項目.....	61
(4) 外部評価.....	61
16 認証評価 .....	62
17 情報の公表.....	63
(1) 公表の内容及び方法.....	63
(2) Web サイトによる公開情報.....	63
18 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	65
(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD) .....	65

(2) スタッフ・ディベロップメント (SD) ..... 66

## 1 設置の趣旨及び必要性

### (1) 周南公立大学の沿革等

#### ア 周南公立大学の沿革

周南公立大学（以下、「本学」という。）は、令和 4（2022）年 4 月、徳山大学から周南公立大学へと名称を変更し、設置者を学校法人徳山教育財団から周南市を設立団体とする公立大学法人周南公立大学（以下「本法人」という。）へと変更して新たに開学した。周南市から本法人に示された中期目標及び本法人が策定した中期計画には、公立化の検討過程での議論を踏まえ、令和 6（2024）年度に経済経営学部経済経営学科、人間健康科学部スポーツ健康科学科、同学部看護学科、同学部福祉学科、情報科学部情報科学科の 3 学部 5 学科体制へと再編し、地域貢献型の大学としての役割を果たすための様々な取り組みを行っている。

令和 6（2024）年 4 月に開設した情報科学部情報科学科（入学定員 100 名、収容定員 400 名）は、地域の発展に貢献するだけでなく、地域において情報分野を志す者の新たな選択肢となり、この学部による新たな学びの場の提供を通して、今後ますます必要となる情報科学分野において、個人、地域、持続可能な社会全体の Well-being に貢献できる人材を養成し、教育研究活動を展開している。

#### イ 大学院設置の背景と経緯

設置者である周南市から本法人に示された『公立大学法人周南公立大学中期目標【令和 4 年 4 月～令和 10 年 3 月】』（令和 6 年 4 月 1 日一部変更）<sup>1</sup>（以下、「中期目標」という。）に基づき本法人が策定した『公立大学法人周南公立大学第 1 期中期計画（令和 4 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）』（令和 4（2022）年 4 月 28 日認可、令和 6（2024）年 2 月 19 日変更認可）<sup>2</sup>（以下、「中期計画」という。）において、中期目標の、1 教育に関する目標、(1) 教育内容に関する目標にある「また、教育全体の質保証を図るほか、地域に貢献できる高度な人材育成を進める。」に対する計画の一部として、教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置の一つに「地域産業界への高度人材の輩出や研究力強化の基盤構築と次世代の研究者育成のため

<sup>1</sup> 【参考資料 1】周南市『公立大学法人周南公立大学中期目標【令和4年4月～令和10年3月】（令和6年4月1日一部変更）』<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/106/82274.html>

<https://www.city.shunan.lg.jp/uploaded/attachment/99462.pdf>（3ページ、第2の1の(1)）

<sup>2</sup> 【参考資料 2】周南公立大学『公立大学法人周南公立大学第 1 期中期計画（令和 4 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）』（令和 4（2022）年 4 月 28 日認可、令和 6（2024）年 2 月 19 日変更認可（10ページ【29】）[https://www.shunan-u.ac.jp/\\_file/ja/cms/96079/file\\_link/2/](https://www.shunan-u.ac.jp/_file/ja/cms/96079/file_link/2/)

に、各学科において大学院設置の検討を行う」ことを挙げている。これを受け、情報科学部において、令和 5（2023）年度より大学院について検討を進め、学内の組織として大学院設置ワーキンググループを設置し、教学や組織の検討を開始した。

また、令和 7（2025）年度からの 10 年間の施策の方向性を定めるものとなる『第 3 次周南市まちづくり総合計画（素案）』（令和 6（2024）年 10 月）<sup>3</sup>の前期基本計画では、デジタル人材、情報力、デジタル力等が重視されており、次のように施策の必要性を示している。

『第 3 次周南市まちづくり総合計画（素案）』（抜粋）

## 2. まちの強みを「育む」戦略

### (2) 人材を育成し雇用力の向上を図る施策の束

進展するデジタル技術を活用して課題解決や生産性向上・高付加価値化を図り、デジタル人材の育成とその雇用、さらにリスキリング・リカレント教育を通じた既存の労働力のスキルアップを行うなど、新たな取組による競争力と雇用力の強化も求められています。

### (3) 情報力・デジタル力を生かす施策の束

人口減少、少子高齢化社会を背景とした様々な社会的課題の解決、そして将来世代に必要な新たな価値の創造を実現していくため、全ての施策に対して情報力・デジタル力を生かし、活力ある豊かなスマートシティへの更なる変革が必要です。

こうしたことから、市民や企業、国や県、教育研究機関等と連携し、先端技術等の積極的な活用やデジタル人材の育成・活用を図ります。

これらの戦略を実現するには、本学情報科学部が提供する学士課程に加え、より高度な教育課程が必要である。さらに、情報科学技術の急速な進展と社会情勢の変化を鑑みれば、その早期の実現が必要である。

このため、本学として大学院を設置し、特に地域的、社会的にニーズの高い高度なリスキリングも含めた高度デジタル人材、すなわち、情報系高度専門職業人の養成のため、

<sup>3</sup> 【参考資料 3】周南市『第 3 次周南市まちづくり総合計画（素案）』

<https://www.city.shunan.lg.jp/uploaded/attachment/105154.pdf>

情報系の専門職大学院として、情報科学研究科応用情報科学専攻（専門職）（以下、「本研究科」及び「本専攻」という。）を設置する。

## （２）本研究科本専攻の設置の趣旨及び必要性

### ア 専門職大学院としての本研究科本専攻の設置の趣旨及び必要性

本研究科本専攻を専門職大学院として設置する。

現代社会を支える情報科学とその応用は進展が著しいが、特に、地域及び日本においては、その実践及びデジタル・トランスフォーメーション（以下、「DX」という。）を推進する情報系高度専門職業人の不足が顕著であり、高度化を続ける情報科学の理論と実務の架橋を図る教育を担う、情報系専門職大学院の拡充が必要である。本研究科本専攻は、専門職大学院の専門職学位課程として、情報科学とその社会的応用に係る応用情報科学の教授・研究を通じて、組織の諸課題を解決するとともに、その変革及び新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる情報系高度専門職業人を養成することを目的に、特にデータサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を中心的な研究分野とする。

21世紀に入り、情報科学技術の進展が社会を変容させる規模と速度がますます加速してきている。特に、大規模かつ多様なデータの入手と活用が容易となり、多様なデータ分析とそれに基づく意思決定がビジネスにおいて不可欠であるという認識が高まり、データサイエンスの重要性は大きく高まった。また、社会における多様な活動を支える情報システム並びにアプリケーションも高度化し、その開発と運用を担う情報系高度専門職業人もますます必要となってきた。

この情報科学技術の社会における活用は、ますます高度化している。例えば、従来から地域、地方、日本、さらには世界各国において、Society 5.0、そしてスマートシティへの転換が推進されており、その実現には情報科学の高度な応用が欠かせない<sup>4</sup>。

さらに、令和 4（2022）年秋に一般公開された ChatGPT をはじめとする生成 AI とその活用は、大きく社会を変えつつある。この点で、日本の活用状況は欧米に比べて、潜在的なニーズは高い<sup>5</sup>。この社会的変化に対応すべく、政府や地方自治体は、さまざまな

<sup>4</sup> 【参考資料 4】内閣府のSociety 5.0 [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)

【参考資料 5】内閣府のスマートシティ [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/smartcity/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html)

【参考資料 6】周南市「周南市スマートシティ構想」  
<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/8/66232.html>

<sup>5</sup> 【参考資料 7】経済産業省『情報通信白書令和6年版』  
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html>

施策を立てるとともに、政府や地方自治体自身、企業などさまざまな法人（以下、まとめて「組織」という。）においても、その活用や対応が急務となっている。

また、情報科学の高度な応用は「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」<sup>6</sup>を意味する DX に直結する。DX は企業のみならず、国や地方自治体なども含めた組織に必要とされている。DX は、「やまぐちデジタル改革基本方針」<sup>7</sup>を策定した山口県を含め、官民が一体となって推進しているが、なお一層の推進が期待されている。

このデータとデジタル技術の活用に係る情報科学は、理論等の研究と応用のタイムラグが、他の学問分野以上に短く、実務上の応用における必要性が理論や技術の創出・改善につながることが多い。このため、情報科学の理論と実務の架橋は不可欠であるが、それを担うべき教育は現在の人材不足を解決できていない。

平成 30（2018）年度の経済産業省の試算によると、我が国の IT 人材は、令和 12（2030）年には約 79 万人が不足すると推計されている<sup>8</sup>。特に中堅企業（従業員 100 名以上 1,000 名未満）においては、その 31 %が情報システム担当者 1 名以下の体制で運営されているなど、情報系人材の不足が顕著である<sup>9</sup>。

さらに、独立行政法人情報処理推進機構による『DX 動向 2024』<sup>10</sup>では、データ整備・管理・流通の課題として、57.5 % の企業が「人材の確保が難しい」、AI を導入する際の課題として、47.0 % の企業が「自社内で AI への理解が不足している」とともに 62.4% が「AI に関連する人材が不足している」87.4 % の企業がシステム開発の内製化を進めるにあたっての課題として「人材の確保や育成が難しい」と、依然として人材の確保・育成に大きな困難が見られる。特に DX を推進する人材として最も不足している人

---

<sup>6</sup> 【参考資料 8】経済産業省「DX 推進目標（サマリー）」  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/dgs5/pdf/004\\_s04\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/dgs5/pdf/004_s04_00.pdf)

<sup>7</sup> 【参考資料 9】山口県「やまぐちデジタル改革基本方針」  
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/32/17739.html>

【参考資料 10】山口県「やまぐちデジタル改革基本方針の改訂」  
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/32/203531.html>

<sup>8</sup> 【参考資料 11】経済産業省商務情報政策局情報処理振興課「IT 分野について」  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/daiyoji\\_sangyo\\_skill/pdf/001\\_06\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/daiyoji_sangyo_skill/pdf/001_06_00.pdf)

<sup>9</sup> 【参考資料 12】(株)デル・(株)EMC ジャパン「2018 年度の中堅企業に関する IT 投資動向調査」  
<https://www.dell.com/ja-jp/dt/corporate/newsroom/announcements/2018/01/20180130-1.htm>

<sup>10</sup> 【参考資料 13】独立行政法人情報処理推進機構『DX 動向 2024』  
[https://www.ipa.go.jp/digital/chousa/DX\\_trend/DX\\_trend-2024.html](https://www.ipa.go.jp/digital/chousa/DX_trend/DX_trend-2024.html)

材が、DXの目的設定から導入、導入後の効果検証までを関係者をコーディネートしながら一貫して推進する「ビジネスアーキテクト」が41.9%、「データサイエンティスト」が19.1%、「ソフトウェアエンジニア」が12.2%となっている。ビジネスアーキテクトはDX推進のリーダーとして位置づけられているが、言うまでもなくシステム開発等の深い理解が前提であり、また、そのシステム開発のリーダーたるべき人材は一定程度ビジネスアーキテクトの役割も期待されることから、システム開発、特に設計に当たって、組織のニーズを十分捉え理解した上で行う必要がある点で、その職務に就くための知識や技術としてはビジネスアーキテクトもソフトウェアエンジニアのそれに共通するところが大きい。これらシステム開発に係る全体は情報エンジニアリングとまとめられるものである。つまり、これらの人材不足を解決する上では、とりわけデータサイエンス領域、情報エンジニアリング領域において、DXの推進を含めた指導的役割を果たせる高度専門職業人の養成が喫緊の課題である。

データサイエンス領域は、情報科学、統計学、対象ドメインの3つの知見と理解をもとに、諸課題の課題解決に当たって、そのために必要となる意思決定の基となるエビデンス等を、関連するデータを広く集め蓄積しその分析等を高度に行う総合的学術領域である。特に近年は、情報科学、統計学双方にまたがる、また、それらを基礎とする機械学習を含めたAIの重要性が増してきており、AIを含む広範な学術の理論と応用を理解し、高度かつ信頼性の高いデータ分析を行うことができる人材の養成が望まれている。

情報エンジニアリング領域は、業務システム、アプリケーションなどさまざまな情報システムの開発と運用に係るソフトウェア工学を中心とした工学的学術領域である。特に近年は、情報システムは人間と社会を支える上でますます広範かつ不可欠なものとなっており、既に述べたその人材の顕著な不足を補う上でも、学士課程で養成するエキスパートとともに、広範な学術の理論と応用を理解した上で、異なる立場と背景を持つ多様なステークホルダーと協同して情報システムの開発と運用に当たることができる人材の養成が望まれている。

このように、データサイエンス領域と情報エンジニアリング領域はそれぞれの高いニーズがあるとともに、データサイエンスの実践に当たってはさまざまな情報システムの理解と活用が必須であること、情報エンジニアリング領域に当たっては情報システムの機能や評価のためにますます高度なデータ分析が求められていること、この両面から、両者は不即不離の関係にあると言える。これらの応用について、情報科学の立場から教授・研究する必要がある。

この情報系高度専門職業人の養成に当たっては、従来から情報科学系の大学院修士課程及び博士課程が主に担ってきたが、情報科学技術を核とした社会変化が続く現代においては、そうした理論等と実務の架橋を中心的な課題として教育を行う必要がある。しかしながら、日本全体にも当てはまるが、本学が設置された周南市、山口県、ひいては中国地方という地域・地方では、首都圏と異なり、その人材養成機関としての情報系大学院は、周南市及び山口県東部においてはこれまでなく、山口県でも本学以外に山口大学、山陽小野田市立東京理科大学の 2 校、中国地方全体でも 13 校に限られる。また、既存のすべてが大学院課程であり、理論等と実務の架橋を中心的な課題として教育を行う情報系高度専門職業人を養成する専門職大学院が周南市、山口県、ひいては中国地方で必要である。

このための教育は、高度化し続ける情報科学の理論とその応用の両面で教授すべきものであり、加えて、主体的かつ実践性の高い学びを提供することで可能となる。

以上の必要性から、情報科学をその専門分野とする情報科学研究科として、特に理論と応用の架橋を重視する応用情報科学専攻（専門職）として、本研究科本専攻を専門職大学院として設置するものである。それに当たり、上で述べた必要性から、特にデータサイエンス領域と情報エンジニアリングを中核とし、その応用とそのために必要な理論等の知識や技術を実践的に教授し、情報系高度専門職業人の養成を行う。その役割・機構・特色については、（5）専門職大学院が果たしうる役割・機構・特色で詳述する。

#### イ. なぜ令和 8（2025）年度に設置を予定するか

本研究科本専攻は上に述べた、社会の喫緊の課題である DX の実現のための教授・研究による人材養成を目的とする。そうした情報系高度専門職業人は、日本、特に本学の所在する地域を含めた地方において、その不足がきわめて深刻である。このため、その人材養成を目的とする本研究科本専攻の設置は可能な限り早期であることが望ましい<sup>11</sup>。

さらに、情報科学技術は、もともと進展が速いことはよく知られるところであるが、この速い進展は21世紀になってますます加速化している。とりわけ、2010 年代に急速に発達した深層学習技術に基づき、2020 年代は既に述べた生成 AI の時代と言っても過言でない状況である。生成 AI は、例えば、Open AI による ChatGPT は令和 4（2022）年秋に一般公開されたが、その利用者はわずか 2 カ月で世界で 1 億人を超え、OpenAIが令和

---

<sup>11</sup> 周南圏域を中心とした山口県に所在する経済団体、企業、企業の事業所からも期待や要望が寄せられている。  
【参考資料14】

7 (2025) 年 2 月に発表したところによれば、現在、4 億人を超えている。また、ChatGPT に限らず、生成 AI はわずか数年で千を超える生成モデルが実用レベルで開発されてきており、それらを用いたさまざまな情報システム及びサービスも日々新たなものがリリースされている。つまり、AI・機械学習の研究開発の成果として登場した生成 AI は、既に各種情報システム、サービス、アプリケーションの開発でも主たるもしくは重要な一要素となっているが、その進展の速さはこれまでのどのような情報科学技術をも凌駕する。そして、その成果は日々、組織の業務や人々の生活を大きく変えつつある。

この現状を鑑みれば、本研究科本専攻の、データサイエンス領域と情報エンジニアリングを中核とし、その学修によって、組織の諸課題を解決するとともに、その変革及び新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる高度専門職業人の養成は1年遅れるだけでも、決定的な差を将来生み出しかねない状況である。そこで、周南公立大学は令和 6 (2024) 年度に情報科学部を開設したが、その完成年度を待たず、令和 8 (2026) 年度に本研究科本専攻を設置する。

### (3) 専門職大学院において養成する人材像及び学位授与の方針

#### ア 養成する人材像

本研究科本専攻において養成する人材像は、下記とする。

#### 本研究科本専攻の養成する人材像

データサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を中核に、情報科学の幅広い知識と技術を応用して、組織の変革と新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる情報系高度専門職業人。

専門職大学院は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする（専門職大学院設置基準第二条）。本研究科本専攻の設置の趣旨と必要性が示すように、情報科学における理論等と実務の架橋を対象とする応用情報科学の諸分野、特にすでに述べたようにデータサイエンス領域と情報エンジニアリング領域における深い学識及び卓越した能力を必要とする情報系高度専門職業人は、社会と組織の維持・発展に欠かせない。

特に本学の位置する周南市及び山口県はいわゆる IT 企業がきわめて少ない一方、さまざまな業種の中小企業は多く、そのほとんどが情報系高度専門職業人に深刻な不足をきた

しているが、これは日本全体を見ても、同様である。このような地方や地域の現状を鑑み、本専攻は「情報科学とその社会的応用に係る応用情報科学の教授・研究を通じて、組織の諸課題を解決するとともに、その変革及び新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる高度専門職業人を養成すること」を目的とし、上記の養成する人材像とした。この実現には、専門職学位課程での開設がもっとも適切である。

この本研究科本専攻の養成する人材像は、DXを中心として、組織の諸課題を情報科学技術を応用して解決するにあたり、その牽引役として指導的立場に立つのは当然である。また、DXは、組織の競争上の優位性を獲得することが目的とされるが、人口減が今後も続く日本の状況から、グローバルに競争上の優位性を獲得する必要がある。この点で、本研究科本専攻の養成する人材像は、国際競争場裏において産業界・実業界等で求められる専門職に他ならない。

こうした情報系高度専門職業人は、情報科学に関する高い知識と技術を有することはもちろん、組織の抱える諸問題に対して、情報科学の諸分野の方法論及び技術を応用して分析・考察し解決できなければならない(DP1)。また、それらを他者に分かりやすく整理して伝えることができねばならない(DP2)。また、組織のDXの牽引役として活躍するためには、組織の諸問題に主体的かつ積極的に取り組む主体性が必須であり、その活動に当たっては組織の多様性に配慮しつつ、他者と協調しながらリーダーシップを発揮していかなければならない(DP3)。その際、情報科学技術は今後も急速な発展を遂げていくであろうことを鑑みれば、学修した知識や技能等にのみ基づくのではなく、それを不断に更新・向上していく向上力も必須である(DP4)。そして、情報系高度専門職業人として技術者倫理、コンプライアンスを深く理解し、実践することで、自らの職責に応じた適切な行動ができねばならない(DP5)。このような養成する人材像の養成のため、次項に示すディプロマ・ポリシーを策定した。

## イ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

本研究科本専攻は、定められた年限を在学し、所定の学修により所定の単位数を修得することで、以下を修得したものに情報科学修士(専門職)の学位を授与する。

### DP1【知識及び技能】

多面にわたる情報科学技術を情報系専門職としての高いレベルで体系的に身に付け、組織の抱える諸問題を解決でき、デジタル・トランスフォーメーションやイノベーション

ョンを起こす能力を身に付けている。

**DP2 【思考力・判断力・表現力等】**

組織の抱える諸問題に対して、情報科学の諸分野の方法論及び技術を応用して分析・考察し解決に導くことができ、それをデータや結果の視覚化も含めて他者に分かりやすく整理して伝えることができる。

**DP3 【主体性・多様性・協調性】**

組織の抱える諸問題に主体的かつ積極的に取り組むことができ、その実践に当たって社会等の多様性に適切な配慮ができ、リーダーシップや協調性を発揮して活動できる。

**DP4 【向上力】**

学修した知識や技能等を生かして、進歩を続ける技術に対して常に自らの知識や技能を向上できる。

**DP5 【倫理・責任等】**

技術者倫理・コンプライアンスを高いレベルで遵守して、常に自らの職責に応じた適切な行動ができる。

このディプロマ・ポリシーに規定される、また既に述べた本研究科本専攻の養成する人材像は、次の点で、学士課程では実現できず、専門職学位課程が必要である。

まず、この人材像は DX 等における組織の牽引役として、また、指導的立場として活躍すべきものであり、そのために必要な知識、技術、態度等の資質の獲得は通常の学士課程教育の域を超えるものである。特に、その知識と技術にあつては、学士課程で学修される内容をほぼ既修とみなした上で、その上に積み上げていくべきものである。本研究科本専攻の主たる教育・研究対象であるデータサイエンス領域と情報エンジニアリング領域において、その一方を一定程度修得することは学士課程でも可能と考えられるが、それらを DX 等の現実的な課題解決に牽引役、指導的立場として携わっていくには学士課程を超えた修得が必要である。また、両領域を理解した上で、例えば、生成 AI の特質や動向を踏まえて、生成 AI を活用した情報システムを開発・運用する、といったことを可能にする知識、技術も学士課程を超えたものである。態度等にあつても、特に DP5 に規定するような技術者倫理やコンプライアンスを高いレベルで遵守するといったことも含め、学士課程を超える修得が必要である。

こうした知識、技術、態度等は、その修得すべき内容も多く、多くの努力が必要になるが、課題解決型学習やケース・スタディといった「自ら考え、行動して学ぶ」ことが必須になる学習を教育方法として実施することを前提にカリキュラムが編成されており、また、後述の CP6 に規定しているように、その学習で発生することがあり得る困難に対しても対応できる教育方法と教育体制を整えており、実施可能である。

#### ウ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーを満たす人材を輩出するために、本研究科本専攻は以下のカリキュラム・ポリシーに従って教育課程を編成し、質の高い教育を実施する。

##### CP1【カリキュラムの構造】

基盤科目、専門科目、課題研究を主に1年次に配置し、応用情報科学の基盤と必須の専門知識を体系的かつ実践的に学べるようにし、2年次に展開科目、特定課題研究で高度専門職業人として必要となる高度な知識及び技能を実践的に学べるようにする。

##### CP2【基盤科目】

応用情報科学のいずれの領域でも必須となる知識・スキル及び思考力・判断力・表現力や技術者倫理・責任を学ぶ科目を必修の基盤科目として配置し、1年前期及び第1クォーター、第2クォーターに提供する。

##### CP3【専門科目】

応用情報科学において特に現代において重要となる分野について専門科目を配置し、講義と演習を組み合わせた実践的な学びを1年次に提供する。

##### CP4【展開科目】

基盤科目・専門科目で学習した知識と技能を基礎として、応用情報科学における最新・高度なトピックについてケース・スタディ（事例研究）やPBLを活用して行う展開科目として2年次に提供する。

##### CP5【課題研究・特定課題研究】

1年次に課題研究1、課題研究2、2年次に特定課題研究1、特定課題研究2を配置する。課題研究1及び課題研究2においては自ら設定した課題に対して、その課題解決をグループで考察することを通じて、学術的・技術的な体系的知識や技能を

どのように現実の課題解決に活用するかを学ぶ。特定課題研究 1 及び特定課題研究 2 においては、組織の現実的な課題について、学術的・技術的な体系的知識や技能を活用した具体的な解決策を検討・研究し、特定課題研究 2 の期末に特定課題報告論文を提出する。課題研究 1 ・課題研究 2 にあつては期末に、特定課題研究 1 ・特定課題研究 2 にあつては中間と期末に成果報告発表を行うものとする。

#### CP6【教育課程に対する配慮】

この教育課程で学修するに当たって必要な基礎知識等について個別の指導を行うとともに、必要なオンデマンド教材を用意・活用する。

#### エ 特徴的な教育方法と評価の方針

以上のカリキュラム・ポリシーに加えて、特徴的な教育方法と評価の方針を以下に示す。

- ・ 専門職大学院設置基準第八条に基づき、本研究科本専攻の養成する人材像の養成を達成し得る実践的な教育として、すべての科目において課題解決型学習、ケース・スタディ（事例研究）、ディスカッション（双方向若しくは多方向に行われる討論）、演習、実験のいずれかまたは複数を含み、修得すべき知識や技能を実践的に運用するために必要な教育方法を実施する。
- ・ 各期に学修する科目を減らし、集中的な学びで修得効果を高めるため、「応用情報科学特論」及び課題研究以外のすべての科目をセメスターを 2 つに分けたクォーター制で実施する。「応用情報科学特論」は応用情報科学の広範な内容を教授するため、また、課題研究は課題あるいは特定課題を研究していくため、ともに授業外学習も含め、定着や整理・検討に一定の期間を要することから、セメスター科目として実施する。
- ・ 学生の能動的な学びを支援し、かつ多様な学び方に柔軟に対応するため、学習支援システム、ハイフレックス型授業、オンライン型授業、授業録画を含む、多様なメディアを活用した教育・学習環境を整備・運用する。
- ・ 多様な背景を持つ学生の効果的な学びのため、入学時オリエンテーションを含む、定期的な学修に関する指導を行うとともに、各科目のシラバスにおいて予習・復習等の授業外学習として求められるものを明記する等、十分な学修指導を行う。
- ・ 多様な背景を持つ、特に職に就きつつ学修する必要がある学生に配慮し、授業は主に

平日夕方及び夜間に開講する。また、長期履修制度を整備する。

- ・学習成果の評価については、公平性と透明性を確保するため、到達目標と成績評価をシラバスに定め、試験、小テスト、課題、レポート、授業参加度等の手段を用いて多面的かつ総合的に評価を行った上で、厳正な成績評価を行う。
- ・基盤科目・専門科目は講義とするが、実施形態としては教員による内容解説としての講義だけを行うのではなく、課題解決型学習、ケース・スタディ、ディスカッション、演習、実験を組み入れ、アクティブ・ラーニングを実践的に行えるよう授業計画を立て、実施する。
- ・展開科目・課題研究は演習とするが、実施形態としては課題解決型学習、ケース・スタディ、ディスカッション、演習をもってアクティブ・ラーニングをさらに効果的に行えるよう授業計画を立て、実施する。
- ・「課題研究 1」、「課題研究 2」においては主として学生をグループ分けした上で、関心のあるテーマのプロジェクトについての調査や技術検討を行なった上で解決策を提案するという課題解決型学習を行ない、そのために必要な文献読解なども含め、「高度専門職としての研究方法とコミュニケーション」(1年次第1クォーターに開講)を踏まえつつ、実践的な研究方法を身につけることを狙う。
- ・「特定課題研究 1」、「特定課題研究 2」においては学生ごとに組織の現実的な課題等を応用情報科学的に分析・解決する。この成果については特定課題報告論文としてまとめる。特定課題報告論文を課すのは2年間の学びの集大成をまとめることが教育的にも知識や技術の整理・定着に役立つと考えるからである。また、特定課題報告論文は指導教員に提出するだけでなく、専攻として口頭試問を行ない、厳正に審査し、合格することを「特定課題研究 2」の単位修得要件の一部とする。
- ・近年、社会的に、情報漏洩等、倫理に反する事例が多々見られることから、「技術者倫理」で広く技術者として身に付けるべき倫理等を学ぶとともに、展開科目、課題研究においても適宜、倫理等の指導を行うことにより、研究不正に携わらないことも含め、高度専門職業人としてふさわしい行動を常にとることができるよう指導する。また、必要に応じて、学生の研究について本学研究倫理審査委員会の審査を経るものとする。

#### オ 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

情報科学研究科応用情報科学専攻 (専門職) のカリキュラムの実施に際し、学校教育

法施行規則第 155 条を満たす者のうち、以下のアドミッション・ポリシーを満たす学生を広く募集し、受け入れる。

- AP1 急速かつ動的に変化する社会の諸問題を、情報科学技術を活用して解決するために、論理的・体系的な理解力と思考力及びそれに基づく判断力・表現力を身に付ける努力を惜しまない人
- AP2 カリキュラムの構成と目的を理解し、計画性をもってグループを含むプロジェクトでの学修を行うことを通じて協調性とリーダーシップを向上していける資質を持つ人
- AP3 高度専門職業人としての高い責任感・倫理観を養うとともに、デジタル・トランスフォーメーションやイノベーションを起こす志を持つ人
- AP4 応用情報科学に関わる分野での学士課程レベルの学修や職務経験を有し、そのさらなる向上やリスキリングと向上を主体的に行う意欲のある人

#### カ 養成する人材像と各ポリシーとの相関・整合性

本研究科本専攻のディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーと各科目との対応関係は各ポリシーの相関性【資料 1】、カリキュラム・ツリー【資料 2】、及びカリキュラム・マトリクス【資料 3】に示しているが、概要は次のとおりである。

- ・ CP 1 はカリキュラムの全体的な構造を規定し、ディプロマ・ポリシー全体の達成を目指すよう規定している。
- ・ CP 2 は基盤科目を規定し、ディプロマ・ポリシー全体の達成の基礎となるものを配置することを定めている。
- ・ CP 3 及び CP 4 は専門科目と展開科目を規定するものであり、特に DP 1 を達成するために必要な科目を体系的かつ実践性に配慮して構成することを定めている。
- ・ CP 5 は課題研究を規定するものであり、基盤科目、専門科目、展開科目を履修していくことに並行して、個人またはグループで課題解決型の学習を行っていくことで高度専門職業人としての知識及び技術と実践性を培うことを定めており、特に DP 1 に焦点を当てながらも、すべてのディプロマ・ポリシーを課題解決型の学習を通して達成す

るよう定めている。

- ・ CP 6 は特に DP 1 の達成に当たって、多様な学生に配慮して、必要な知識や技能の補填・拡充を行うための仕組みを定めている。
- ・ カリキュラム・ツリー【資料 2】では、上述の相関性を科目単位で示すとともに、科目間の体系性や関係性を示したものである。これにより、すべての科目が有機的かつ順序だてて関係付けられていることを示している。

## キ 修了後の進路と社会の人材需要の今後の動向

本研究科本専攻の養成する人材像とその達成のためのディプロマ・ポリシーの達成に向けて、アドミッション・ポリシーに従って選抜された学生がカリキュラム・ポリシーに基づいて学修する。この学修の達成により、応用情報科学の諸領域、特に次節（４）研究対象とする中心的な学問分野として、応用情報科学の中でもデータサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を中心とした、高度専門職業人としての知識、技術、態度等を身に付ける者の修了後の進路は、いわゆるIT企業のみならず、ほぼ全組織、全業種において、データの高度な活用や情報システムの活用が必要となることから、次のようなものがある。

- 既に就業している、又は新たに就業する組織における情報系の戦略検討も含めたリーダー

専門職学位課程として、入学する学生の多くは既に就業しており、修了後もその組織での就業を継続することが見込まれる。こうした学生にあっては、本研究科本専攻での学修により、その組織における情報系の諸部署、諸課題プロジェクトにおいて、牽引役となり、指導的立場で活躍することが期待される。また、修了後に新たな組織に就業する場合にあっても、同様が期待される。具体的には、情報系部署の長、経営企画・経営戦略を司る部署における情報系担当などである。この他、次が考えられる。

- 上級ソフトウェアエンジニア
- 上級システムエンジニア
- 情報系を主たる担当とするビジネスアーキテクト

こうした予想される進路は、既に述べてきたように人材不足がきわめて深刻なものばかりである。また、Society 5.0、情報社会、デジタル社会など、表現は多様であるが、現代社会がインターネットやさまざまな情報システムなどの情報系インフラによって支

えられていることは論をまたず、今後もさらにその比重が大きくなっていくのは確実である。そのような社会状況において、各組織の生き残りをかけた DX の実現もさらに重要になる。こうした社会状況を鑑みれば、上で示した進路の必要性は今後も増えこそすれ、縮小することはない。

#### (4) 研究対象とする中心的な学問分野

本研究科本専攻は情報系高度専門職業人の養成を目的とし、その達成に必要なかつ適切な教員を専任教員として配置する。このため、応用情報科学の諸分野、特に情報科学における人工知能を含むデータサイエンス領域、情報エンジニアリング領域を中心として、その原理等及びその社会的応用を研究対象とする。

具体的には、データサイエンス領域として、その中核となる分野、すなわち統計学とその応用に係る分野及び生成AIを含む機械学習の理論と応用を中核としたAI分野、また、それに関連する、特にシミュレーション並びに金融工学を、研究対象とする中心的な学問分野とする。これらはいずれも現代の諸課題を情報科学技術を用いて解決する上で、原理的及び応用的に学術・社会双方から高い注目を集めている分野である。

また、情報エンジニアリング領域として、システムやアプリケーションなどソフトウェアの開発と運用を研究するソフトウェア工学及びその基礎となるアルゴリズム並びにデータベースを研究対象とする中心的な学問分野とする。これらはいずれもシステムやアプリケーションの開発と運用を行う上で不可欠なものである。

#### (5) 専門職大学院が果たしうる役割・機構・特色

情報科学、またそれに関連する分野の教育・研究を行う組織としては大学院（修士課程及び博士課程）が多く大学の設置されている一方、情報系専門職大学院も数校、設置されている。その状況の中、本研究科本専攻は、本学の地域貢献大学としての存在意義を鑑み、本学の位置する地域はもちろん、あらゆる地域、地方、国などに遍在する組織の維持・発展とそれに必須の DX の実現に資するためには、情報科学の理論等と実務を架橋し、特に、データサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を学修した情報系高度専門職業人の養成を目的とする専門職学位課程として設置し、その養成を行う役割を果たす。

この認識をもとに、本研究科本専攻は専門職学位課程として達成目的とする「情報科学とその社会的応用に係る応用情報科学の教授・研究を通じて、組織の諸課題を解決す

るとともに、その変革及び新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる情報系高度専門職業人の養成」という役割を効果的に果たすためのカリキュラム設計、教員組織の編成を行っている。特に本研究科本専攻の特色は次のとおりである。

### 本研究科本専攻の特色

- ・教育課程は社会的にニーズが高いデータサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を中心とし、情報系高度専門職業人の養成に必須となる内容を体系的かつ順序よく配置している。
- ・多様な学生、特に就業しながら学修する学生に配慮し、平日夕方及び夜間を中心とした授業の開講及び長期履修制度の整備を行っている。
- ・「特定課題研究 1」、「特定課題研究 2」の成果を「特定課題研究 2」の単位修得要件の一つとして特定課題報告論文としてまとめて提出することを課しており、2年間の学びの集大成をまとめる機会を提供し、さらなる学びの定着と実践性を高める。特定課題報告論文は提出後、厳正に審査する。
- ・高い実践性を持つ情報系高度専門職業人の養成には豊富で高度な実務経験を持つ教員を有することが特に重要であるため、専任教員 9 名のうち実務経験を持つ教員 5 名を擁する。また、これら実務経験を持つ教員は全員、博士の学位を有しており、学術的研究実績も併せ持つ。

## 2 修士課程までの構想か、または、博士課程の設置を目指した構想か

### (1) 構想について

本設置申請では専門職学位課程を申請する。

本設置申請が認められたのちに、専門職学位課程で養成する人材に加え、今後、さらに研究活動を進め、学術及び社会への新たな価値の創出につながる情報科学技術を創出する研究者を養成する必要がある場合、大学院修士課程または博士課程の設置を検討する。

### 3 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

#### (1) 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

本研究科本専攻の名称、学位の名称、及びそれらの英語名称は表 1 のとおりとする。

表 1 研究科・専攻等の名称及び学位の名称とそれらの英語名称

名 称		英語名称
研究科の名称	情報科学研究科	Graduate School of Information Science
専攻の名称	応用情報科学専攻（専門職）	Major in Applied Information Science (Professional)
学位の名称	情報科学修士（専門職）	Master of Information Science (Professional)

本研究科・専攻の名称は、ディプロマ・ポリシーに記載した 5 つの項目を直接的に体现する研究科・専攻名として、情報科学研究科応用情報科学専攻（専門職）とする。本研究科は、専門職大学院として、情報科学という学問分野を対象にして、その理論等と実務の架橋を図るものであるから、情報科学研究科とする。また、その専門職学位課程としての本専攻は、これまで述べてきた情報科学の知識や技術を応用して組織の諸問題の解決に導くことができる高度専門職業人を養成するため、応用情報科学専攻（専門職）とする。

研究科の英語名称は、情報科学研究科を端的に表す「Graduate School of Information Science」とし、専攻の英語名称は、応用情報科学を端的に表す「Major in Applied Information Science (Professional)」とする。

本研究科・専攻の教育課程を修了した者に対しては、情報科学の諸分野を学び、それを応用して、組織の諸課題を解決するとともに、その変革及び新たな価値の創出を推進し、社会に貢献するために必要な知識や技能を学修したものであるから、情報科学修士（専門職）「Master of Information Science (Professional)」の学位を授与する。この学位名称は、情報科学の体系及び情報科学に関する最新の知識・技術を修得し、組織の諸課題を解決するとともに、その変革及び新たな価値の創出を推進し、社会に貢献する高度専門職業人となるという本研究科・専攻のディプロマ・ポリシーに合致したものである。

## 4 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1) 教育課程の編成・実施の方針

情報科学研究科応用情報科学専攻（専門職）は情報系高度専門職業人の養成を目的として、その教育においては学術的な知識の提供にとどまらず、その実践的な応用を行う知識や技能を培うため、課題解決型学習、ケース・スタディ（事例研究）、実習、実験等を中心としたカリキュラム及び科目とする。これに基づき、先に示したディプロマ・ポリシーを満たす人材を輩出するため、先に示したカリキュラム・ポリシーとする。

このカリキュラム・ポリシーに合致する科目を学術的な体系性と実務的な実践性を備えた内容と方法で実施し、情報系高度専門職業人に望ましい知識と技術、態度の修得を厳正に評価することを教育課程の編成・実施の方針とする。

### (2) 教育課程の編成の考え方

#### ア 基本的な考え方

本研究科本専攻の教育課程編成の考え方は以下のとおりである。

- ・ 専門職大学院設置基準第二条 2 に規定される標準修業年限を2年とする。
- ・ 1 回の講義・演習は 90 分、15 回の講義・演習及び必要な予習・復習等の授業外学習時間をもって、2 単位とする。
- ・ 各期に学修する科目を減らし、集中的な学びで修得効果を高めるため、「応用情報科学特論」及び課題研究以外のすべての科目をセメスターを 2 つに分けたクォーター制で実施する。「応用情報科学特論」は応用情報科学の広範な内容の基礎を教授するため、また、課題研究は課題あるいは特定課題を研究していくため、授業外学習も含め、定着や整理・検討に一定の期間を要することから、セメスター科目として実施する。
- ・ 課程に設置する科目は、独立行政法人情報処理推進機構及び経済産業省が令和 4（2022）年 12 月に策定し、令和 6（2024）年 7 月に ver. 1.2 として改訂した「デジタルスキル標準」における「DX 推進スキル標準」<sup>12</sup>（以下、「DX 推進スキル標準」と

---

<sup>12</sup> 【参考資料 15】独立行政法人情報処理推進機構・経済産業省「デジタルスキル標準 ver. 1.2（2024年7月）」この参考資料の「III. DX 推進スキル標準」（61～156ページ）全体を参照しつつ、特に、「共通スキルリスト」（83～91ページ）に示されるスキル項目、内容、学習項目例のうち、データサイエンティストに必要なスキル（125～127ページ）、ソフトウェアエンジニアに必要なスキル（134～137ページ）で重要度が高いものを中心に、養成す

いう。)に基づき、専門職大学院課程として教育すべき内容と質を精査し、特に社会的ニーズの高いデータサイエンス領域(データサイエンティスト)及び情報エンジニアリング領域(ソフトウェアエンジニア)を中核として、体系的に科目を設置する。

- ・科目の分類の概要は次のとおりである。情報系高度専門職業人として誰もが欠くべからざる内容を教授する基盤科目として5科目(10単位)を設置し、すべて必修とする。基盤科目はすべて1年次前期(第1クォーター及び第2クォーター)に置く。応用情報科学の諸分野・諸トピックを高度に修得するため、専門科目として14科目(28単位)を選択科目として設置し、8単位以上の修得とする。専門科目は1年次の主に後期(第3クォーター及び第4クォーター)に置く。これらとともに、課題研究として、1年次には、各自またはチームが自ら設定する課題を研究指導を通じて学ぶ「課題研究1」、「課題研究2」(各2単位)を必修として置く。この1年次の学修を受けて、2年次はそれをさらに実践的に課題解決型学習で高めるための展開科目を5科目(10単位)を配置し、4単位以上の修得とする。また、課題研究として「特定課題研究1」、「特定課題研究2」(各4単位)を置き、自ら設定した組織の現実的な課題等を1年を通じた研究指導によって解決を狙い、その成果は特定課題報告論文としてまとめる

## イ 教育課程の構成

本研究科本専攻の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに規定される4つの科目群によって体系的に構成する。

- 1 基盤科目 (CP2で規定)
- 2 専門科目 (CP3で規定)
- 3 展開科目 (CP4で規定)
- 4 課題研究 (CP5で規定)

カリキュラム・ポリシーの各項目と各科目の整合性について、以下に述べる。

### [1] 基盤科目

基盤科目は情報系高度専門職業人として必要な能力の基盤となるとともに、専門科目、展開科目、課題研究を学ぶ上での基礎となる科目として5科目を配置し、すべて必修と

---

る人材像を照らし合わせて本教育課程の科目として教授すべき内容を整理・検討し、科目設定の参考とした。  
[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/jinzai/skill\\_standard/20240708-p-1.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/skill_standard/20240708-p-1.pdf)

する（計 10 単位）。

「応用情報科学特論」においては情報科学とその応用の基盤となる知識を整理して教授するが、その際、演習やディスカッションを通じて、常に高い実践性に直結する学びを行う。本科目は情報科学とその応用について俯瞰的な立場から全体像を示すものであるが、その一部について、前提となる知識や技能が不足する者がいた際には、適切なキャッチアップ学習を促すため、オンデマンドを含めた追加の教材を提示し、適切な指導を行う。

「高度専門職としての研究方法とコミュニケーション」では、情報系高度専門職業人として身に付けるべき研究方法と、その実施と地域及び組織の課題の解決に必須となる他者とのコミュニケーションについて、発表等を含めた演習及びディスカッションを通じて、即戦力につながる学びを行う。

「技術者倫理特論」においては、情報系高度専門職業人として身に付けるべき技術者倫理及びコンプライアンス等について、ケース・スタディを中心としつつ、実践的な学びを行う。

「統計学応用特論」においては、基本的な記述統計学は修得済みを前提とし、推測統計学、検定、多変量解析、ベイズ統計及びそれらの実社会における応用法について、演習及びディスカッションで講義内容のより確実な理解を狙う。統計学とその応用はデータサイエンス領域にあつては必須であることは言うまでもないが、情報エンジニアリング領域にあつてもシステムの機能やシステムの評価などさまざまな面で統計学とその応用が必要になるため、本科目を基盤科目として必修に位置付けている。

「応用プログラミング演習」は今後の学修や職務において必要となるプログラミング能力を、基本的なプログラミングは修得済みであることを前提に、課題学習型の演習をコード量などの基準から順に難易度の高いものへと段階的に実施することにより、プログラミングの基本を確実にするとともに、データサイエンス領域、情報エンジニアリング領域双方で必要となるプログラミング能力を涵養する。このため、本科目を基盤科目として必修に位置付けている。

このように、基盤科目に配置される 5 科目は、いずれも養成する人材像にとって欠くべからざる知識と技術及び態度の基盤となるものである。

## [2] 専門科目

専門科目は情報系高度専門職業人として身に付けるべき情報科学とその応用に係る諸領域・分野・トピックごとに科目を配置し、それぞれについて、その理論と応用を体系的かつ実践的に学ぶ。専門科目はすべて、1年次に配当し、選択科目として最低8単位を修得するものとする。科目の実施に当たっては、課題解決型学習、ケース・スタディ、演習、実験、ディスカッション等を効果的に用いて、実践性が高くかつ定着率の高い学びを提供する。

本研究科本専攻においては特にデータサイエンス領域と情報エンジニアリング領域を核とすることから、専門科目においては両領域の学修に必要な科目とその応用分野の理解に係る科目を配置する。データサイエンス領域に当たる科目は「データサイエンス特論」、「AI・機械学習特論」、「生成AI活用特論」、「最適化特論」、「シミュレーション特論」である。情報エンジニアリング領域に当たる科目は「UX・UI特論」、「アルゴリズム特論」、「ソフトウェア工学特論」、「情報システムの開発と評価特論」、「アプリケーション開発特論」、「組み込みシステム・IoT特論」、「データベース特論」である。その応用分野の理解に係る科目は「組織活動の経済・評価特論」、「金融工学特論」である。これらの科目はその内容と科目の関連性をカリキュラム・ツリー【資料2】としてまとめており、そこに示される望ましい履修順序を踏まえて、適切な学期、クォーターに配置している。

また、これらの科目は、いずれも養成する人材像の情報系高度専門職業人が、それぞれの専門的な職務において必要となる理論と応用を学ぶものであり、CP3に合致するものである。

### [3] 展開科目

展開科目は情報系高度専門職業人としての高い実践力を培うため、専門科目で学んだ事項を踏まえ、さらに高度な内容について主体的かつ実践的な学びを行うため、課題解決型学習、ケース・スタディなどを通じて学ぶ演習科目として設置する。展開科目は2年次に配当し、すべて選択科目として最低4単位を修得するものとする。

本研究本専攻はデータサイエンス領域と情報エンジニアリングを中核とするため、データサイエンス領域として「ビジネスデータサイエンス特演」と「AI活用特演」の2科目、情報エンジニアリング領域として「システム開発特演」と「アプリケーション開発特演」の2科目、応用情報科学の観点から社会的ニーズの高い地方創生のためのDXについての「地方創生DX特演」の1科目を設置する。この5科目は課題解決型学習等に

よる高度の実践を伴う学習を通じて、基盤科目と専門科目で学修したことに基づき、その知識と技術に高度な実践性を持たせるために置かれており、いずれも CP4に合致する教育内容を備えている。

#### [4] 課題研究

課題研究は、1年次の「課題研究 1」（1年次前期）、「課題研究 2」（1年次後期）及び2年次の「特定課題研究 1」（2年次前期）、「特定課題研究 2」（2年次後期）で構成され、すべて必修とする。学修すべき内容を鑑みて、1年次の「課題研究 1」、「課題研究 2」は各 2 単位、2年次の「特定課題研究 1」、「特定課題研究 2」は各 4 単位とする。

課題研究は、指導教員の指導を受けて課題解決型学習で学ぶものであり、課題解決の方法について、順を追って修得できるよう、1年次の「課題研究 1」と「課題研究 2」で実践性の基礎を固めた上で、2年次の「特定課題研究 1」と「特定課題研究 2」で組織の現実的課題等の解決をテーマにした特定課題研究を実施するとともに、その内容及び成果を特定課題報告論文としてまとめる。この科目内容は CP5に規定されるものである。

#### ウ 履修順序（配当年次）

上記イで個別に記載しているが、年次順に整理して以下に示す。

##### ○ 1 年次

1年次の前期（第 1 クォーター、第 2 クォーター）は基盤科目及び「課題研究 1」を履修することで、情報系高度専門職業人として必要な基盤を身につけるとともに、専門科目のうちでも他科目の基盤となるもの等を、科目履修順序も考慮して配当する。

1年次後期（第 3 クォーター、第 4 クォーター）は、その他の専門科目及び「課題研究 2」を履修することで、情報系高度専門職業人として身に付けるべき情報科学とその応用に係る諸領域・分野についての専門的な知識と技能を身につけられるよう、科目履修順序も考慮して配当する。

##### ○ 2 年次

2年次は第 1、2、3 クォーターに展開科目を配置し、1年次に学んだことを元とし、

さらに高度で実践性の高い内容について、課題解決型学習等で学ぶ。また、2 年前期に「特定課題研究 1」を履修し、指導教員の指導のもと、組織の現実的な課題等についてその解決のために必要な作業を行い、解決策の提案等を行なえるよう研究する。2 年次後期に「特定課題研究 2」を履修し、指導教員の指導のもと、「特定課題研究 1」で提案等を行った解決策の実装、実現のための研究を行う。その成果は、単位修得要件の一つとしての特定課題報告論文としてまとめ、提出した上で審査を受ける。

## エ 中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」との整合性

本研究科本専攻の教育課程の編成及び次節の教育方法等については、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」（以下、「答申」という。）と次のように整合している。

まず、「養成する人材像」が定義され、その養成の実現のために教育課程が編成されている。教育課程の編成および教育方法の設計においても、教授すべき内容、それを効果的かつ効率的に修得するための方法を、準備ワーキンググループ等で適切に検討した上で、学位授与へと導く体系的な教育プログラムとして編成している。

本研究科本専攻の人材養成機能は、専門職学位課程として、答申の第2節の1の②及び④に該当する。このため、教育課程の編成にあっては、DX 推進スキル標準を参照しており、情報系高度専門職業人として学修すべきことを網羅しており、教育課程はコースワークを中心としている。また、高度専門職業人の養成に必要な教育として、主体的な学びを中心に授業方法を設定することで、理論と実務の架橋を効果的に果たし、「技術者倫理特論」等で本研究科本専攻の専門領域における職業的倫理を涵養する教育も行う。本研究科本専攻は、長期間のインターンシップ等はその教育課程に含まないが、2 年次の「特定課題研究 1」、「特定課題研究 2」で行う特定課題の解決を目指す研究において、組織の現実的な課題を取り上げて実施することで、学問と実践を効果的に組み合わせた学修ができるようになっている。これらの教育の編成と実施に当たって、専任教員は、その過半数が学位取得済みの高度で豊富な実務経験を有する教員で構成されている。

また、本専門職学位課程の設置と実施に当たっては、関連する業界や職能団体とも討議を行い、教育課程連携協議会等で助言や示唆を得ることで、不断の改善を図る体制となっている。

### (3) 教育課程編成における特色

前節で示した教育課程編成を行うことによる、本研究科本専攻の教育課程編成におけ

る特色を以下に示す。

- ・教授、学修すべき内容に合わせて、基盤科目、専門科目、展開科目、課題研究という科目区分を設け、適切な実施形態・配置を行っている。
- ・教育課程の内容について、養成する人材像が持つべきスキルを DX 推進スキル標準をもとに整理・設定することにより、適切な課程内容、科目内容としている。
- ・すべての科目において、課題解決型学習、ケース・スタディ、演習、ディスカッションを中核的な教育手段として用いることで、高度な理論と応用及び実践についての学修を主体的かつ実践的にできる。
- ・基盤科目（「応用情報科学特論」を除く）、専門科目、及び展開科目をクォーターで実施し、集中して学べる課程編成としている。
- ・「応用情報科学特論」並びに課題研究の 5 科目は、その学修に一定の期間が必要であるとして semester で実施する。
- ・課題研究では、1 年次の「課題研究 1」と「課題研究 2」で実践性の基礎を固めた上で、2 年次の「特定課題研究 1」と「特定課題研究 2」で組織の現実的課題等の解決をテーマにした特定課題研究を実施するとともに、その内容及び成果を特定課題報告論文としてまとめる。

## 5 教育方法、履修指導、研究指導方法及び修了要件

### (1) 教育方法

#### ア 入学時期、学期、単位、学期等における履修制限

本研究科本専攻の入学時期は各年度の 4 月とし、秋入学は当面、実施しない。

1 年間の前期と後期の 2 セメスターに分け、一部科目を配置し、また、前期と後期をさらに 2 つのクォーターに分け、その他の科目を配置する。セメスターに配置する一部科目は、「応用情報科学特論」、「課題研究 1」、「課題研究 2」、「特定課題研究 1」、「特定課題研究 2」の 5 科目で、いずれもその適切な学修に一定の期間が必要であることから、セメスターでの配置とする。その他の科目については、高度な内容を科目数を絞って集中的に学修する方が効果が高いことから、クォーターでの配置とする。

1 回の講義・演習は 90 分、15 回の講義・演習及び必要な予習・復習等の授業外学習時間をもって、2 単位とする。

学生が修業年限にわたって十分な教育効果を上げられるよう、専門職大学院設置基準第11条に基づき、各セメスター（当該期間内のクォーター）の履修単位数の上限を16単位に設定する。標準的に、1年次に28単位（うち必修10単位）、2年次には12単位（うち必修、選択必修計12単位）を履修するが、各学生の学修計画に応じて、各セメスター、各クォーターで履修科目数に若干の変動があることを考慮した上で設定するものである。この上で、専門職学位課程としての学修の量と質を適正にするため、適切な履修指導を行う。

## イ 授業方法

本研究科本専攻の授業科目の授業方法は、講義又は演習とする。

講義科目：講義形式及び小規模の課題解決型学習、ケース・スタディ、ディスカッション、演習を効果的に組み合わせて、知識、技術の体系的な修得を行う。

演習科目：課題解決型学習、ケース・スタディ、演習などを効果的に組み合わせ、知識、技術の実践的かつ発見的な修得を行う。

設置する科目はすべて、その内容にふさわしい授業方法で実施するために、適切に割り当てられている。

基盤科目においては、「応用情報科学特論」は応用情報科学の全体像を教授するため、その理論的体系性を踏まえる必要があり、講義科目とする。「専門職としての研究方法とコミュニケーション」、「技術者倫理」は、ケース・スタディ等を多く用いつつも、それぞれを適切に学修する上での内容の体系性を重視して授業計画が組まれており、講義科目とする。「統計応用学特論」は、実践的な統計学の活用を行う上で、理論的かつ体系的な統計学の教授が必要であるため、講義科目とする。「応用プログラミング演習」は、基礎的なプログラミング能力は既修であることを前提としつつ、さまざまなプログラミング課題を演習として行うことによりプログラミング能力を向上させる科目であるため、演習科目とする。

専門科目はすべて講義科目とする。専門科目の各科目については、応用情報科学及びDXの主体である組織の発展的な理解のために、DX推進スキル標準を参照しつつ、本研究科本専攻で教授すべき内容を整理し、各科目が前節のA学期と単位で規定する時間数で修得可能な量と質になるように、科目設定と内容を定めている。このため、専門科目のすべての授業科目において、授業期間に十分な修得効果が得られる。

展開科目は、基盤科目、専門科目等での学修を踏まえ、課題解決型学習を実施して主

体的に学ぶため、演習科目とする。

課題研究は、教員の研究指導を受けつつ、自らの設定した課題を解決していく中で、他科目等で学修した内容を適用しつつ発展的に学ぶため、演習科目とし、その概要は次に示すとおりである。

## ウ 課題研究

課題研究は 1 年次の「課題研究 1」、「課題研究 2」及び 2 年次の「特定課題研究 1」、「特定課題研究 2」の 4 科目があり、すべて必修である。

1 年次前期の「課題研究 1」にあつては、その後の「課題研究 2」、「特定課題研究 1」、「特定課題研究 2」を効果的に学修する上で必要な研究方法とコミュニケーションを「専門職としての研究方法とコミュニケーション」の内容を踏まえつつ、実践的に身に付けるため、各自またはグループによるケース・スタディや必要な文献の輪読、課題解決型学習を通して、研究指導を受けつつ学ぶ。「課題研究 1」においては全体での成果発表を期末に行う。

1 年次後期の「課題研究 2」にあつては、主にグループで課題解決型学習の形式で、主として、現実的で、半期の間に関解決可能な課題について、その分析、解決に必要な知識や技能の整理とその学習、解決策の立案、成果の発表を研究指導を受けつつ行うことを通して、実践性の高い学びを行う。「課題研究 2」においては全体での中間発表と成果発表を行う。

2 年次の「特定課題研究 1」、「特定課題研究 2」にあつては、各学生ごとに組織の現実的な課題等を取り上げ、それを 1 年をかけて情報科学技術を応用して解決することを通して、情報高度専門職業人としての高い実践性を身につける。特に 2 年次前期の「特定課題研究 1」にあつては、取り上げる課題の分析、問題点の整理、解決すべき具体的ポイントの確定と情報科学技術を活用した解決策の検討を中心とする。また、2 年次後期の「特定課題研究 2」にあつては、「特定課題研究 1」の成果を引き継ぎ、その解決策の実施を中心とし、その成果は、単位修得要件の一つとして、特定課題報告論文としてまとめ提出するものとする。特定課題報告論文は本研究科本専攻で口頭試問も含めた厳正な審査を行い、合格することが「特定課題研究 2」の単位修得の条件の一つとする。この実施に当たって、その内容が他組織との秘密保持契約等の契約を必要とする場合は、5 教育方法、履修指導、研究指導方法及び修了要件（7）知的財産保護等に関する配慮に従って、適切な措置を講じるものとする。両科目とも中間発表、成果発表の機

会を設ける。また、特定課題報告論文の題目、概要については、大学ウェブサイトを通じて、修了翌年度に速やかに公開する。

#### エ 開講時間等における履修への配慮

本研究科本専攻の1学年の定員は15名である。学生の大半が社会人学生であることから、授業の実施に当たっては、対面及びオンラインからリアルタイム参加可能なハイフレックス型、リアルタイムオンライン型を併用し、平日夕方及び夜間に開講する。また、「特定課題研究1」、「特定課題研究2」を除くすべての科目について授業を録画し、復習のため及び欠席時の事後学修のため学生に遅滞なく公開する。

#### オ 主体的かつ実践的な学びの提供

演習科目だけでなく、講義科目においても、課題解決型学習、ケース・スタディ、ディスカッション、演習、実験を組み入れ、主体的かつ実践的な学びを提供する。

#### カ インターネットの活用及び高度なメディアの活用等

本研究科本専攻の教育の実施に当たっては、インターネットの活用及び高度なメディアの活用等を行う。特に行動なメディアの活用等については、8多様なメディアを高度に利用して、授業を教室外の場所で履修させる場合の具体的計画にその詳細を記している。

情報科学とその応用を学ぶ上でコンピュータの理由は必須であるが、すべての学生に、本研究科本専攻での学修に必要な性能を示したうえで、それを満たすノートパソコンの所持を義務付ける。このノートパソコンを用いて、学生は授業時にあつては教室での対面及びオンラインリアルタイムのいずれにおいても双方向のディスカッション等も含めて快適に参加することができるよう、必要なインターネット接続環境を整備済みである。

また、特に予習・復習を含む授業外学習を効果的に行えるよう、オンデマンド教材を各科目で必要に応じて用意するとともに、一部の内容について入学前の学修が必ずしも十分でなかったために学修に困難を来たす場合等のため、本学情報科学部の録画済み教材を必要に応じてオンデマンド教材として利用できるように整える。

授業は原則として録画し、復習や欠席時のキャッチアップに利用できるように整えるとともに、提示資料や配布物などはすべて、本学として整備している学習支援システムを通じて容易かついつでもアクセスできるようにする。

## キ 共用サーバの活用等

本研究科本専攻における学修においては、大規模な計算を行うための計算サーバ、情報システムやアプリケーションの構築や運用を学ぶためのサーバへのアクセスが必要になる。このため、本研究科本専攻として、それぞれの用途ごとに仮想的にサーバを構築するコンテナ運用が可能な高性能サーバを整備し、学内外から安全かつセキュアにアクセスできるようにする。

## ク 多様な背景を持つ学生の学修に対する配慮

アドミッション・ポリシーに従って厳正に入学選抜を行うが、社会人を含め多様な背景を持つ学生が入学することから、科目の履修においてその一部について学修に困難を来す場合及びさらに発展的な内容を求める場合があり得る。各科目担当教員が適切な指導を行うことは当然であるが、本研究科本専攻全体としても、そうした配慮をより適切なものとするため、本学情報科学部の科目の録画内容及び本研究科本専攻の各教員が独自に用意する教材をオンデマンドで学習できるようにし、また、その他の教材の提示も含めて、適切に指導することで、その対応を図る。

## (2) 履修指導

情報科学研究科応用情報科学専攻に入学した学生は社会人を含め多様な背景を持つことが見込まれる。このため、以下のように必要かつ十分な履修指導を行う。

### ア 全体に対する履修指導

本研究科本専攻での学修を円滑に行えるようにするため、入学時及び各クォーター開始前に学修オリエンテーションを対面及びオンデマンドで実施する。学修オリエンテーションにおいては、科目の紹介及び各科目に必要な学修について本専攻のカリキュラム・ツリーと各科目のシラバスを踏まえつつ、履修に必要なかつ十分な情報を提供するとともに、長期履修制度についても十分な情報を提供する。

### イ 学生個別の履修指導

1 年次にあっては「課題研究 1」及び「課題研究 2」で割り当てられた指導教員が履修相談員（チューター）として学生個別の履修指導及び相談に当たる。この履修指導

に当たっては、専門職学位課程の学修の量と質を適正なものとするため、各セメスター（当該期間内のクォーターを含む）における受講科目数並びに履修単位数を含め、履修登録の前に、各学生との面談を含めた履修指導を行うことを含む。また、クォーターごとにその学修状況について面談を行う。

2 年次にあっては「特定課題研究 1」及び「特定課題研究 2」で割り当てられた指導教員が履修相談員を兼ねる。

履修相談員は本学の学習支援システム等を通じて容易に連絡ができるようにしており、面談予約及び面談を対面またはオンラインで遅滞なく行えるようになっている。

### **(3) 学位の質を担保するために入学から修了までどのように教育するか**

本研究科本専攻における教育方法は、専門職学位課程としての学位の質を担保するために、入学から修了までの教育を次の方針で行う。その学修スケジュールの詳細は【資料 4】で示している。

#### **ア 学生の在学期間に共通する方針**

- ・各科目の教育方法は（1）で説明したように実施する。
- ・（2）に示したように、クォーターごとの面談を含め、学生ごとの学修状況を適切に把握し、指導を行う。
- ・科目の履修等で、教育及び学修における質が担保されているかを、教授会で定期的に審議・確認する。
- ・課題研究の 4 科目については、その各科目で行う学生各自またはチームの設定する課題がそれぞれの課題研究の目的にふさわしい質の学修や成果ができるかを教授会で審議するとともに、その成果発表は原則として全員の専任教員が出席し、必要な指導や助言を行う。その具体的な指導方法については、次項（4）で記載する。
- ・特に、特定課題研究に係る特定課題報告論文は、その質を保証するため、必要な倫理審査や秘密保持契約を行うこととし、6 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合に示すように、特定課題報告論文ごとに審査委員会を設け、その質を厳正に審査する。
- ・学修において前提知識や技術の不足等がある学生があった場合は、オンデマンド教材等での学習を課し、適切かつ効果的にキャッチアップできる指導を行う。

- ・学修において生成 AI 等を適切に利用することは推奨するが、不適切な利用については、注意点等を周知するとともに、その発覚に当たっては厳しく処分する。
- ・教育の状況を定期的に教育課程連携協議会で報告し、必要な助言等を受け、必要な改善は速やかに行うことで、常に教育の質の改善を図る。

#### イ 入学から修了までの教育の流れ

- ・1 年次前期は、基盤科目の学修と、「課題研究 1」の学修が中心となる。多様な背景を持つ学生が入学することが見込まれるため、面談等で適切な学修指導を行うとともに、「課題研究 1」のテーマについてはその質が十分であるかを設定時に複数の教員が確認するとともに、教授会でも審議する。
- ・1 年次後期は、専門科目の学修と、「課題研究 2」の学習が中心となる。専門科目の教育に当たっては、高度な専門的内容を教授するため、ケース・スタディ、演習なども多用して、学習効果を高める工夫をする。「課題研究 2」は次年度の特定課題研究の実施を可能にするため、必要な研究方法等を課題解決型学習を通じて指導する。また、1 年次後期末には、次年度の特定課題研究で行う課題の題目及び概要を提出させ、その質が特定課題研究にふさわしいものかを教授会で審議するとともに、各テーマに合致した指導教員を学生との協議を経ながら決定する。
- ・2 年次は、展開科目で実践性が高い課題解決型学習を行うとともに、「特定課題研究 1」、「特定課題研究 2」において指導教員が適切な進捗管理も行いつつ指導し、自ら設定した組織の現実的な課題等について、その解決に至るまでを研究する。この指導にあつては、指導教員の指導だけでなく、アで述べた方針に従って、定期的に他の教員や他の学生に研究進捗を共有することでも質の担保を狙う。
- ・特定課題の内容と成果は特定課題報告論文にまとめ、1月末（予定）を締め切りとして提出し、成果発表会及び口頭試問を実施し、その質を厳正に審査する。

以上の指導の流れで教育を実施するが、より具体的なスケジュールや課題研究の指導内容は【資料 4】に示す通りである。

#### (4) 研究指導方法

本研究科本専攻は専門職大学院学位課程として、「課題研究 1」及び「課題研究 2」並びに「特定課題研究 1」及び「特定課題研究 2」において課題研究を実施する。この

課題研究の研究指導は以下により実施される。

#### ア 課題研究実施に必要な基盤的知識と技能の指導

どのような課題研究においてもその実施に必要なとなる研究方法について基盤科目の一科目である「専門職としての研究方法とコミュニケーション」を1年次第1クォーターに配当し、研究方法の基盤的知識と技能を学ぶ。また、課題研究を実施する上で当然踏まえるべき技術者倫理については基盤科目の一科目である「技術者倫理特論」を1年次第2クォーターに配当し、技術者倫理を適切に学ぶ。

#### イ 「課題研究1」及び「課題研究2」

「課題研究1」、「課題研究2」は、研究指導を受けつつ、各自またはチームで自ら設定した課題を解決する上で、必要な知識や技術の整理と修得、他者との協同及び効果的なコミュニケーションを実践的に学ぶものである。「課題研究1」においては全体での成果発表を、「課題研究2」においては全体での中間発表と成果発表を行う。

#### ウ 「特定課題研究1」及び「特定課題研究2」

「特定課題研究1」、「特定課題研究2」は、学生ごとに組織の現実的課題等を設定し、1年をかけて、解決に至る。その内容と成果については、特定課題報告論文として本研究科本専攻に提出し、口頭試問を含む審査を受けた評価を主として「特定課題研究2」の成績とする。両科目とも中間発表、成果発表の機会を設ける。また、特定課題報告論文の題目、概要については、修了後、翌年度、速やかに大学ウェブサイトを通じて公開する。

なお、特定課題研究の実施に当たって、その内容が他組織との秘密保持契約等の契約を必要とする場合は、後に記す(8)知的財産保護等に関する配慮に従って、適切な措置を講じるものとする。

### (5) 履修モデル

上記(1)～(4)で示した教育・研究の指導を行うが、これらの授業科目の選択については、本研究科本専攻が主たる対象とするデータサイエンス領域と情報エンジニアリング領域のいずれを中心に学ぶかにより授業科目選択が異なるため、就業しながら学修

する必要のある学生が長期履修制度を適用して学修する可能性があることを踏まえつつ、本研究科本専攻の養成する人材像の観点から、履修モデル【資料 5】を作成した。

これら履修モデルを示しつつ、さらに各学生の希望やニーズに合わせて適切な科目選択ができるよう履修登録前に指導・助言を行う。

## (6) 修了要件

本研究科本専攻の修了要件は 2 年以上在学し、必修科目及び選択科目を履修し、合計 40 単位以上の単位を修得することとする。この修得に当たって、「特定課題研究 2」の単位修得要件の一つとして、指定の期日までに特定課題報告論文を提出し、口頭試問を含む審査で合格することを課す。

具体的には、表 2 のように、基盤科目の 5 科目 10 単位、「課題研究 1」及び「課題研究 2」（各 2 単位）、「特定課題研究 1」及び「特定課題研究 2」（各 4 単位）の 12 単位を必修科目として、専門科目から 8 単位及び展開科目から 4 単位を含む、計 12 単位を選択科目として履修する。

表 2 修了要件

科目群	必要単位数	
基盤科目	10 単位 うち必修科目 10 単位	
専門科目	8 単位	18 単位
展開科目	4 単位	
課題研究	12 単位 うち必修科目 12 単位	
	40 単位	

この修了要件とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性は次のとおりである。

基盤科目については、CP2 に規定されるもので、本研究科本専攻のすべての学生が必ず身に付けるべき内容として、5 科目 10 単位を設定したものであり、すべて必修科目とするのが妥当である。

専門科目は、CP3 に規定されるもので、情報系高度専門職業人として身に付けるべき情

報科学とその応用に係る諸領域・分野・トピックごとに科目を配置し、それぞれについて、その理論と応用を体系的かつ実践的に学ぶものである。このため、少なくとも 4 科目 8 単位、最大 7 科目 14 単位を学修すべきである。これにより、本研究科本専攻の中心的な教育研究の対象となる、応用情報科学におけるデータサイエンス領域及び情報エンジニアリング領域の少なくとも一方の、高度な理論及び応用に係る体系的な内容の履修が可能である。

展開科目は、CP4 に規定されるもので、基盤科目及び専門科目の学修を前提に 2 年次に配置される、高度かつ実践的な課題解決型学習を中心とする科目であり、少なくとも 2 科目 4 単位、最大 5 科目 10 単位を学修すべきである。これにより、本研究科本専攻の中心的な教育研究の対象となる、応用情報科学におけるデータサイエンス領域及び情報エンジニアリング領域の少なくとも一方の、高度かつ実践的な内容の履修が可能である。

また、専門科目と展開科目は、いずれも諸領域・分野・トピックに応じた科目設定を行っているが、両者を合わせて 18 単位の修得を義務付けることで、主に専門科目で培う理論及び応用に関する知識や技術と主に展開科目で培うその高度かつ実践的な応用力について、各学生の既修状況と学修状況に合わせて適正なバランスをもった学修を行えるようになっている。

課題研究は、CP5 に規定されるもので、自ら設定した課題を解決することを研究指導を受けつつ実施するものであるため、その実施内容の量と質を鑑み、1 年次の「課題研究 1」、「課題研究 2」にあっては 2 単位、2 年次の「特定課題研究 1」、「特定課題研究 2」にあっては 4 単位とし、計 12 単位をすべて必修とする。

カリキュラム・ポリシーで規定した学びを通じて、ディプロマ・ポリシーで規定した達成目標に至るためには、上のような必要性から、それぞれの単位数が要件とされるべきであり、これを合計した 40 単位を修了要件とする。

## (7) 長期履修制度について

本研究科本専攻は専門職学位課程として、職業を有し、就業しながら学修を進めるため、通常の履修が困難な者があり得る。このため、周南公立大学大学院学則第 9 条の 2 に規定するところにより、長期履修制度の適用を認める。

## 周南公立大学大学院学則第 9 条

第 9 条 専門職学位課程の標準修業年限は、2 年とする。

2 学生が、職業を有している等の事情により、前項に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了する学生となることを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

大学院学則に基づき、周南公立大学大学院長期履修に関する規程【資料 6】を整備している。

長期履修制度については、入学案内等でも詳細を明記した情報公開を行い、入学選抜に応募するかの参考とできるようにするほか、入学前及び入学時のオリエンテーション等で、十分な説明を行う。

### (8) 知的財産保護等に関する配慮

本研究科本専攻における課題研究等にあつては、実践的な学修を狙って、組織の現実的な課題を取り上げ、その解決を行う内容を含む。教員が事例と紹介するものについては、予め個人情報保護や知的財産保護等に十分な配慮をした上で紹介されるが、学生の特定課題研究等では、例えば、就業中の企業等の課題を取り上げることが考えられる。このため、DP5も踏まえ、すべての授業科目において、学生が取り上げる課題等について、個人情報保護や知的財産保護等への配慮を十分促すとともに、特定課題研究を含め、知的財産保護等について他組織との秘密保持契約等の契約が必要な際は、対象となる組織と大学が十分な協議を行い、必要な契約を結ぶものとする。成果内容の発表等にあつては、当該契約を遵守するとともに、個人情報保護等、関係諸法令等を遵守するものとする。

### (9) 倫理審査

周南公立大学及び大学院においてのすべての研究の最高管理責任者は学長とし、周南公立大学研究倫理委員会規程【資料 7】を定め、研究等倫理審査体制を整備している。研究倫理委員会は、本学における学術研究の信頼性と公正性を確保するために、研究の倫

理の在り方及び研究計画その他研究倫理に関する事項について審議するものである。このため、本学における研究の実施または研究計画書の変更等の適否等について倫理的、科学的及び社会的な観点から審査する。この審査は、特に、(1)研究計画の対象となる個人の人権の擁護、(2)研究によって生じる個人への不利益、危険性及び研究上の貢献度の予測、(3)研究対象者に理解を求め同意を得る方法、の各点に留意して行われる。本研究科本専攻の学生の実施する研究については、その研究分野の性質上、上記3項に関わらないものもあるが、すべてについて、研究不正の発生を予防する措置は当然必要である。

このため、本研究科本専攻で「技術者倫理」及びその他の科目で学修されるべき倫理の徹底についての指導を行うとともに、学生の研究課題が研究倫理審査委員会の判断を仰ぐ必要がある際には、研究倫理審査委員会の審査を経るものとする。

## 6 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本研究科本専攻においては2年次の「特定課題研究1」、「特定課題研究2」を通じて行った特定課題研究の成果をまとめ、「特定課題研究2」の単位修得要件の一つとして特定課題報告論文を提出し、審査を経る。

本研究科本専攻の養成する人材像は、データサイエンス領域並びに情報エンジニアリング領域の二つの領域を中心に、組織のさまざまなデータの分析とその活用、またさまざまな情報システムの開発と運用を高度化し、それらを組織のDXに昇華する牽引役を果たし、その変革及び新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる情報系高度専門職業人である。この養成に当たって、本研究科本専攻のディプロマ・ポリシーを達成するためには、組織の現実的な課題を現実的な規模で、情報科学を応用して解決する経験が不可欠であるため、特定課題研究の実施を課す。

その概要と実施方法については、4 教育課程の編成の考え方及び特色 (2) 教育課程の編成の考え方 イ教育課程の編成 [4] 課題研究、及び、5 教育方法、履修指導、研究指導方法及び要件 (3) 研究指導方法に示したとおりである。この審査に当たって、次の(1)から(3)のように定める。

### (1) 特定課題報告論文が含むべき内容

特定課題報告論文には、以下の項目が適切にまとめられることが期待される。全体及び細部の構成は領域・分野及び課題内容によって適切であればよいが、「特定課題とし

て選んだ課題とその社会的・組織的・学術的・技術的背景」、「課題解決のキーコンセプトと、応用する情報科学技術が果たす役割」、「課題解決のための分析や開発、実装の方向」、「提案する課題解決の正しさ及び優位性のための評価」、「課題解決の結果と今後の展望」、「参照した文献当」などが論理的かつ合理的にまとめられねばならない。また、「応用する情報科学技術の学術的位置づけ」、「学術的、社会的に新規の提案が含まれる場合はその新規性」を含むことが望ましい。

特定課題報告論文は、第一には、自らの特定課題として行った研究を論理的かつ合理的にまとめ、かつ本研究科本専攻において学修した内容を振り返りつつ、自らの学びの集大成を試みることは教育上の効果が高いためである。第二には、個人情報保護や知的財産保護に抵触しない範囲で、特定課題として行った研究の成果をまとめ、社会に還元することが、社会に貢献することであるためである。

特定課題報告論文の内容については、修士論文と異なり、学術的な新規性を含むことを要件としないが、学術的、社会的に新たな知見をもたらすものであることが期待されるものである。

特定課題報告論文は、知的財産保護等に留意した上で、本研究科本専攻のウェブサイト等でその概要等を公表する。

## (2) 審査体制

提出された特定課題報告論文は、教授会の議を経て、3名以上の専任教員を審査員とする審査委員会を設置する。このうち1名は指導教員を含めるものとし、提出された特定課題報告論文の内容の審査に必要である場合は審査員のうち1名は専任教員以外の者とするができる。審査委員会には委員長を置く。

審査委員会は、口頭試問を含めた審査を行い、教授会で合否を決定する。この合格は「特定課題研究2」の成績評価における合否判定における単位修得要件の一つとする。

## (3) 審査の評価基準

特定課題研究報告論文の審査に当たっては次を主な評価基準とし、養成する人材像とディプロマ・ポリシーを達成するための教育研究水準に達しているかを評価する。

### 評価基準 1

学術的な新規性は必須ではないが、学術的、社会的に新たな知見がもたらされること

を期待されるものである。この観点における、新たな知見の有無、またその質。

#### **評価基準 2**

その内容が、設定した特定課題の解決にどれだけ貢献しているか、また、その評価がどこまでなされているか。

#### **評価基準 3**

その内容が、論理的かつ合理的に整理されてまとめられているか。

これらを主な評価基準として審査し、その結果は S（特に優れている）、A（優れている）、B（良好である）、C（不足は見られるものの一定の水準に達している）、D（不足等が著しく特定課題報告論文としての質を満たしていない）の 4 段階で評価する。また、これを参考に指導教員は「特定課題研究 2」の成績評価を行う。

## **7 教育課程連携協議会について**

### **(1) 教育課程連携協議会の具体的運用**

教育課程連携協議会は、産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するために設置する。1 年に 4 回開催することを原則とし、構成員の任期は 2 年とする。

教育課程連携協議会の審議事項は以下である。

- ・産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- ・産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

教育課程連携協議会の議を経て決定された事項について、必要な教育課程及び方法の変更は速やかに行う。

## (2) 構成員の具体的な説明

教育課程連携協議会は、設置当初は、本学から 4 名の教職員、7 名の職業、2 名の地域、計 13 名で構成する。

教職員としては、研究科長を含め、計 4 名で構成する。具体的には、研究科長 1 名、副学長 1 名、その他、本研究科本専攻の教員 2 名とする。

本研究科の設置する専門職学位課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するものは、7 名で構成する。具体的には、次のとおりである。

井出 昌浩氏

(株)日本電気でマネージングディレクタを務めるとともに、信州大学特任教授、宇都宮市役所の CDX0 補佐官も務め、本研究科本専攻の専門分野の実務に詳しく、また、官学における経験もあり、構成員として適切である。

重政 敏文氏

(株)伊藤忠テクノソリューションズで中国支店長を務め、本研究科本専攻の専門分野の実務に詳しいと同時に、本学の所在地を含む、中国地方の情報系の動向に詳しく、構成員として適切である。

高橋 隆史氏

一般社団法人データサイエンティスト協会代表理事、一般社団法人ディープラーニング協会理事などを務め、本研究科本専攻の中核分野の一つであるデータサイエンス領域の人材養成や需要の動向にも詳しく、構成員として適切である。

高 盛華氏

戦略コンサルティングユニットとして日本最大級となる PwC コンサルティング合同会社の執行役員パートナーを務め、金融機関も含めた諸企業のデータに関するガバナンスも含めたコンサルティング等の経験が豊富で、産業界における需要等にも詳しく、構成員として適切である。

伊藤 重稔氏

山口県宇部市に本社をおき、ソフトウェア開発等で全国的な展開をしている(株)エイムにおいて事業企画部長を務め、ソフトウェア開発の現場の動向等にも詳しく、

構成員として適切である。

光本 幸夫氏

(株)西日本電信電話の山口支店副支店長を務め、県下におけるビジネスにかかわるソフトウェア開発を長く経験してきている。このため、ソフトウェア開発の現場の動向等にも詳しく、情報科学の応用にかかる地域の課題等にも明るいことから、構成員として適切である。

山縣 浩志氏

山口県周南市に本社をおき、システム開発等で全国的な展開をしている(株)アイテックスにおいて取締役を務め、システム開発の現場の動向等にも詳しく、構成員として適切である。

本学が地方に所在することから、地方自治体、地域産業界との連携を取るため、地方公共団体の職員、地域の事業による団体の関係者その他の地域の関係者として、地方自治体として周南市から企画部長を1名、地域の事業による団体として徳山商工会議所から専務理事を1名、の計2名で構成する。

### (3) 産業界との連携という役目を果たす組織としての説明

教育課程連携協議会は、産業界のニーズを把握し、教育課程に反映させること、また産業界及び地域と連携し効果的な教育研究を実践するために設置する。このため、教育課程連携協議会の構成員は、その半数を職業とし、さらに2名は地域とする。

職業の構成員にあつては、本研究科本専攻の専門分野に係る需要や動向の観点から、地域の構成員にあつては、地域の必要な動向の観点から、本研究科本専攻の教育・研究について不断の改善を図るため必要な意見を述べる。教職員の構成員はそれらを検討し、教授会が審議し、不断の改善を図る。

産業界との連携において、本学の所在地も鑑みたとき、専門分野に係る産業界は当然だが、あらゆる組織、産業が情報科学技術とその応用を何らかの形で利用しており、また、あらゆる産業において組織のDXが必要となっている。このため、地域のさまざまな産業の需要や動向を把握して、不断の改善を図ることは不可欠であり、このため、地域の構成員は、地方自治体あるいは地元経済団体として、地域のさまざまな産業の意見集

約を行った上で、必要な意見を述べる。

これら構成員による組織として、本研究科本専攻の教育・研究の不断の改善において、専門分野に係る産業界、地元産業界双方の意味での産業界との連携という役目を果たすものである。

## 8 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室外の場所で履修させる場合の 具体的計画

### (1) 実施場所、実施方法及び学則における規定等

#### ア 実施の目的

本研究科本専攻は情報科学の理論等とその応用に関わるものであり、授業を行う中で、コードの提示、演習時等における学生の書いたコードの共有等、ケース・スタディ等で提示される多種多様な資料やデータ、といったものが多用される。本学情報科学部の授業においても、教室で実施する科目であっても、同時に教室から全員が Microsoft Teams のオンライン会議等にアクセスし、目の前の PC で閲覧、作業する方が教育効果が高いことが分かってきている。このため、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させることは、授業へのアクセスを容易にすること以上に、高い教育効果が得られることを理由に、これを実施する。

科目の実施に当たっては、原則として、教室での対面参加及びリアルタイムオンライン参加を認めるハイフレックス型及びリアルタイムオンライン型で実施する。ハイフレックス型においては、教室での対面参加が推奨されるが、その際も学生各自がノートパソコンを持参し、提示される教材や資料、特に双方向的操作を含むもの、を各自が閲覧、操作できる状態で受講するものとする。科目内容に照らして教育効果を高めるため、一部をオンデマンド形式で実施する場合を含む。

授業時の提示資料等、また、授業外学習に供する学習教材・資料については本学の学習支援システムを用いて、オンラインで容易にアクセス、取得できるようにする。また、「特定課題研究 1」、「特定課題研究 2」を除き、すべての科目の授業は録画し、学習管理システムを通じて学生が閲覧・視聴できるようにすることで、やむを得ない欠席に対する補充及び復習を効果的に行えるようにする。このように科目を実施することにより、社会人学生など多様な背景を持ち、多様な学修形式を必要とする学生の学修に柔軟かつ効果的に対応することを目的とする。

なお、専門職学位課程に設置する科目として、すべての科目は課題解決型学習、ケー

ス・スタディ、演習、実験（本研究科本専攻の専門分野における実験は、シミュレーションを含め、すべてコンピュータを用いて実施される）、ディスカッション等を含むが、企業等においても既にオンライン会議等の活用が進んでいることから、授業にリアルタイムオンライン参加する場合においても、その学習効果が教室での対面参加に劣ることはないとみなしている。また、多様なメディアを高度に利用することで授業内学習、授業外学習ともに教育効果を高めるよう科目を実施する。

これらの実施に当たっては、本学学生は全員、入学時に本学のEmailアドレスが割り当てられ、学習管理システム等を含め、本学での学修に必要なものはすべてこれを用いてアクセスできるようにする。

## イ 実施場所

授業においては、各科目で指定された教室（対面参加）または自宅等でインターネットを通じて参加（リアルタイムオンライン参加）することができる。学生はいずれの参加形態を取るかは各回の授業ごとに自由に選択できるものとする。授業外学習においては、自宅等でインターネットを通じて視聴する等で、学習する。研究指導、履修指導においても、校地内での対面の際と同等の内容を学習支援システム等を通じて実施する。

## ウ 実施方法

ハイフレックス型及びリアルタイムオンライン型の授業実施に当たっては、リアルタイムオンライン参加は Microsoft Teams または Zoom、もしくはそれらと同等の機能をもつものを利用して行う。特に「課題研究 1」及び「課題研究 2」並びにその他の科目において受講者をグループに分けて授業を行う必要がある場合は、グループごとに分かれてディスカッション等を行う機能を持つ Zoom 等を利用して、教室（対面参加）で受講する学生も含めて、実施する。

授業外学習に当たっては、課題提出や受講生同士のディスカッション、質問・相談等も含め、本学の学習管理システム、Microsoft Teams、Zoom のいずれかをもっとも教育効果が高いものを利用して実施する。

また、録画された授業の視聴等については、本学の学習管理システムを通じて行う。

## エ 機器の整備内容

本学では、令和 2 (2020) 年に世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の対策として、学習管理システム (LMS) を構築するとともに、本学の学習管理システム、Microsoft Teams、Zoom 等を活用し、ハイフレックス型、リアルタイムオンライン型、オンデマンド型等の実施形式で科目を実施してきた実績があり、このために必要な教室設備やインターネット通信回線の増強などを行った結果、十分な教育効果を発揮していることから、今後も機器などの環境整備を充実させる。

## オ 学則における規定

多様なメディアを使用した講義の実施については、大学院学則第17条及び学則第23条において、以下のとおり規定されている。

### 周南公立大学大学院学則

#### (授業方法)

第 17 条 授業方法については、学則第 23 条第 1 項及び第 2 項の規定を準用する。

### 周南公立大学学則

#### (授業方法)

第 23 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

## カ 実施についての告示等

多様なメディア等を活用した教育を行うに当たって、次の内容について告示等をウェブサイト、学習支援システム、ガイダンス等で行う。

まず、上記ア、イ、ウ等、必要な情報については、募集時、入学時を含め、その情報

を公開し、説明する。

授業における多様なメディア等の活用は、ウに示したとおり、同時かつ双方向で行う。

課題の提出等、教員との連絡はすべてウに示したとおり、本学の学習支援システムを通じて行い、必要に応じて電子メール等その他の手段も補助的に活用する。その際、解答や解説の提示や指導等に当たっては、次回授業時に行う、もしくは、学習支援システムを通じて遅滞なく行う。また、その際の学生の質問等についても学習支援システムの連絡機能の利用により可能である。

本学では新型コロナ感染拡大時以降、多様なメディア等を活用した教育を行ってきて、既に十分な運用実績とノウハウの蓄積がある。本研究科本専攻もそれをもとにして実施するが、多様なメディア等を活用した教育に関する学生との意見交換の場を学習支援システム上に設け、適切にその要望に対応し、必要な場合は面談等を行う。

#### キ 成績評価基準及び卒業判定基準

授業実施は、対面参加とリアルタイムオンライン参加の両方を同時に利用するハイフレックス型及びリアルタイムオンライン型を原則とするため、対面講義と同じく、すべての授業科目についてシラバスを作成し、それに基づいて実施する。シラバスにはハイフレックス型、リアルタイムオンライン型、オンデマンド型を明記するとともに、授業計画及び予習・復習等の授業外学習に関する指示も予め明記する。また、学修の成果に係る評価の客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準を明記する。シラバスは学生がいつでもその内容を確認できるよう、オンライン上ですべての授業科目について公開する。

## 9 大学院設置基準第 2 条の 2 又は第 14 条による教育の実施

### (1) 第 14 条による教育の実施

本研究科本専攻は専門職大学院課程として、働きながら学びたいという希望を持つ者が多く見込まれるため、大学院設置基準第 14 条による教育を実施する。

#### ア 授業の実施方法と履修上の配慮

大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例により、授業は主として夕方及び夜間に実施する。土曜日、日曜日の開講は行わない。研究指導については、指導教員と学生と

の協議により、平日午後、夕方、夜間に実施される。このため、授業時間を以下のように設定する。当面、第 1 時限から第 3 時限は、必要な場合に、研究指導等で用いる。

**表 3** 開講時間

時限	開始～終了時間	休憩時間
第 1 時限	13:00～14:30	14:30～14:40
第 2 時限	14:40～16:10	16:10～16:20
第 3 時限	16:20～17:50	17:50～18:00
第 4 時限	18:00～19:30	19:30～19:40
第 5 時限	19:40～21:10	

授業科目は、「応用情報科学特論」及び課題研究は Semester 実施とするが、その他の科目は Semester をさらに 2 つに分けるクォーター制での開講とし、各期間における受講科目数を減らし、集中的に学べるようにする。また、各授業科目の実施に当たっては、教室における対面を原則としつつ、8 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合に記載したように、オンラインからの参加も可能なハイフレックス型又は教育効果を鑑みたオンライン実施を併用する。

また、学内の学習支援システムを通じて、すべての配布資料はオンラインで履修者に共有するとともに、課題研究以外の授業科目については原則として授業を録画し、復習時及びやむを得ず欠席した時に視聴可能にする。

## イ 入学選抜についての配慮

入学選抜に当たっては、本研究科本専攻の課程が大学院設置基準第14条による教育方法の特例により実施するものであること、及び、ア 標準修業年限と長期履修制度について、本学ウェブサイト等で明示し、十分に理解した上で志願できるようにする。

## ウ 履修指導及び研究指導の方法

5 教育方法、履修指導、研究指導方法及び修了要件の（2）履修指導及び（3）研究指導に記載のとおりである。

## エ 標準修業年限と長期履修制度

情報科学研究科応用情報科学専攻（専門職）の修業年限は 2 年とするが、5 教育方法、履修指導、研究指導方法及び修了要件の（6）長期履修制度に記載のとおり、在職しながら学修するなど、標準修業年限での修了が困難であることが入学時に明らかで申請要件を満たす者は、長期履修制度の適用を申請することができるものとし、最長で在学 4 年間での修了を可能とする。

## オ 教員の負担の程度

授業は主として平日夕方及び夜間に行うが、教員はすべて裁量労働制で採用しており、授業の開講時間に合わせて勤務することが可能である。また、学生との連絡等についてはMicrosoft Teamsまたは電子メールを用いてオンラインで行えるよう、整備済みである。

講義・演習の担当科目数については、特定の教員に偏重することがないよう配慮しながら割り当てを行った。その結果、専任教員の通年換算での平均担当科目数は、研究指導を含まない場合で約1.2科目、研究指導を含む場合で約3.2科目となっている。このため、過度な負担となるものではない。

## カ 図書館・情報処理施設等の利用方法

本学における現在の蔵書数は約 187, 000 冊となっている。図書以外にも、電子資料として国内・国外のデジタルデータベースも併せて導入している。本学の図書館には 210 席の閲覧席を整備しており、本学の学士課程と専門職学位課程を合わせた収容定員 1 割以上の数を有することから、十分な座席数を確保できていると考える。書籍の検索には所蔵検索端末（OPAC）を使用し、インターネットによる論文検索やデータベースを利用した雑誌記事の検索なども可能となっている。

図書室は平日朝 9 時から夜 19 時、土曜日は朝 9 時から 12 時半まで開館し、図書担当事務職員が交代で貸出業務を担当している。本研究科本専攻の授業時間は主として平日夕方及び夜間に設定しているため、平日昼間及び土曜日午前の利用が可能である。

また、令和 4（2022）年度より、本学では、周南市立図書館（中央図書館、新南陽図書館、福川図書館、熊毛図書館、鹿野図書館、徳山駅前図書館）と連携し、図書館資料の相互利用を促進し、利用者サービスの向上と図書館活動の充実を図るため、それぞれの図書館の所蔵資料の相互貸出及び貸出資料の相互返却サービスを開始している。

また、情報処理施設の利用については、本研究科本専攻における学修において、大規

模な計算を行うための計算サーバ、情報システムやアプリケーションの構築や運用を学ぶためのサーバへのアクセスが必要になる。このため、本研究科本専攻として、それぞれの用途ごとに仮想的にサーバを構築するコンテナ運用が可能な高性能サーバを整備し、学内外から安全かつセキュアにアクセスできるようにする。このため、社会人も含めた多様な学生がどこからでもアクセスできるようになっている。

## キ 学生の厚生に対する配慮

学生の厚生についての配慮を次のように行う。

まず、授業を主として夕方及び夜間を実施するが、就業企業等での職務状況などにより教室で授業に参加できないときのため、すべての科目をハイフレックス型またはリアルオンライン型で実施することにより、授業参加に対する配慮を行っている。

また、各学生に専任教員のうちから履修相談員を配置することで、学修等に関する問題があるときは速やかに相談等の対応を行う体制としている。

奨学援護については、日本学生支援機構の奨学金制度その他の奨学金制度について十分な説明を入学前及び入学時に行うとともに、その適用を希望する者の申請等に対する支援は研究科及び学務課で行う。

修了後、新たに就職先を求める学生については、本学に附置する地域競争センターにおいて進路・就職支援を行っており、本研究科本専攻の専任教員も協力して、支援を行う。

## ク 職員の配置等

本研究科の事務室は本学内に置き、本研究科の授業運営、設備管理、情報機器・システム管理などにあたる専従の職員を配置する。

## 10 入学者選抜の概要

### (1) 出願資格

本研究科本専攻の入学者選抜の応募に当たっては、以下を資格とする。

- ・学校教育法施行規則第 155 条を満たす者のうち、アドミッション・ポリシーに合致する者。

## (2) 選抜体制

入学者選抜体制は次のとおりとする。

教授会において、面接で主に問うべき事項を整理するとともに、提出書類・面接の評価基準を作成する。研究科の専任教員が入学選抜を実施する。選抜の結果は教授会で審議し、学長が合否を決定する。

## (3) 選抜区分と選抜回数

本研究科本専攻の入学選抜区分は、一般選抜とする。また、選抜は各年度 2 回実施する。

情報科学研究科応用情報科学専攻（専門職）では、アドミッション・ポリシーに基づき、提出書類のうち、「学修・職務経歴書」並びに提出書類「学修・研究計画書」を参考にしつつ、「面接（口頭試問を含む）」において十分な基礎学力等があるかを確認する。表 4 に選抜区分とアドミッション・ポリシーの関係性を示した。「○」はアドミッション・ポリシーとの関係性を示している。

表 4 試験区分とアドミッション・ポリシーの関係性

選抜区分	募集人員	試験区分	アドミッション・ポリシーとの関係			
			AP1	AP2	AP3	AP4
一般選抜	15 名	第 1 回(11 月を予定) 第 2 回(2 月を予定)	○	○	○	○

本研究科本専攻は情報科学及びその応用に係る高度専門職業人の養成を目的としており、本研究科本専攻入学したのちの学修の準備ができた者を広く募るため、一般選抜を実施する。以下の（5）で示す選抜方法により、社会人を含めた、多様な背景を持つ応募者の選抜を一つの選抜方法で実施可能である。

また、選抜回数については、他の情報系の専門職学位課程を持つ大学院大学においては多数回実施しているところもあるが、本研究科本専攻とは入学定員が大きく異なる。本研究科本専攻の入学定員を鑑み、11 月と 2 月の 2 回に分けて実施する。

#### (4) 出願書類

出願書類は次のとおりとする。

- ・ 卒業(見込)証明書
- ・ 成績証明書
- ・ 履歴書
- ・ 学修・職務経歴書 【資料 8】
- ・ 学修・研究計画書 【資料 9】

#### (5) 選抜方法

選抜方法は、対面による面接（口頭試問を含む）とする。

選抜に当たっては、AP4を重点的に書類及び面接（口頭試問を含む）で審査し、その知識と技術を入学後にさらに磨く準備が整っていると考えられるか、修了後、高度専門職としての職務に就く意欲が十分にあるかをAP1、AP2、AP3に基づき評価した総合評価で合否を決定する。

本研究科本専攻では、志願者の多くが職務経験を持つ社会人であると見込まれるが、学修・職務経歴書【資料 8】を提出させ、どのような学修・職務をこれまで経験してきたかが具体的かつ詳細に書かれたものを踏まえて面接（口頭試問を含む）で審査するという選抜方法を取ることで、社会人も含めた多様な背景を持つ者に対する配慮は十分可能であるため、選抜区分を設けず、一般選抜のみとしている。

なお、入学した者に対しては、履修モデルを示し、適切な指導を行う。

#### (6) 個別入学資格審査

学校教育法施行規則第 115 条の八に基づき、大学を卒業したものと同等以上の学力があると認めることができるかを個別入学資格審査で判定し、合とする者の入学選抜の応募を認める。

##### ア 実施時期

個別入学資格審査は入学選抜の募集締切日の 30 日前までに所定の書類を提出するものとする。個別入学資格審査の結果は所定の書類が提出されてから 20 日以内に通知する。

## イ 学修・職務経歴の詳細

個別入学審査の応募に関する書類は、履歴書の他、これまでの学修経歴（ただし、高等学校普通科を卒業した者は高等学校の学修経歴を省略できる。）及び職務に関する経歴を審査に足る内容で記載した「学修・職務経歴の詳細」を含むものとする。その際、学修・職務に関連した論文等、作品（ソフトウェアの完成物等を含む）を添付することができる。

## ウ 資格審査の基準

個別入学資格審査の審査に当たっては、特に、応用情報科学に関する分野の学修や職務を含め、学士相当とみなせるかを確認し、教授会の議を経て、学長が決定する。

具体的には、高校卒業後、または高等専門学校に在籍 3 年間後の、短期大学、専修学校、高等専門学校等での学修年数と、本研究科本専攻の領域に関わる職務に関わってきた年数を合算して 4 年以上、22 歳以上であることを最低要件とし、その学修内容・職務経歴（どのような業務でどのような分担等を行ったかを含む）を、提出される「履歴書」と「学修・職務経歴の詳細」及びそれに添付されたものを精査し、本研究科本専攻を受験する者として、学士相当とみなせるかを審査する。

## 1 1 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織編成の考え方

本研究科本専攻に所属する教員の中心とする研究分野は情報科学とその実務的な応用という応用情報科学の諸領域である。具体的には、全員が情報科学分野におけるデータサイエンス領域と情報エンジニアリング領域及びその応用関連領域に係る研究に従事するものである。

専任教員は、設置の趣旨及び研究科並びに専攻の特色に合致した教育を行うため、データサイエンス領域及び情報エンジニアリング領域を中核とした専門職大学院としての教育ができる者であり、うち 5 名は実務経験が豊富な者である。実務経験のある教員を含め、全員が博士の学位を有する。なお、本研究科並びに本専攻における研究体制については、12 研究の実施についての考え方、体制、取組で詳細を述べる。

教員組織の編成に当たっては、情報科学とその応用に係る諸領域・分野において、専

専門職大学院における教育が求められる高い実践性を保証するに足る優れた知識と経験を有する者を配置することを基本的な考え方とし、教育実績と教育研究業績並びに専門分野の実務経験を有する教授、准教授の確保に努めた。特に専門分野の実務経験を有する教授については、豊富な実務経験を有するのみならず、博士の学位も取得していることを条件に、専門職大学院としての実践性を備えた教育と研究双方に貢献できる者を 5 名確保している。これは専門職大学院としての高い実践性を有する教育のため、実務経験のある教員を多く確保するという方針に基づくが、同時にその全員が博士の学位を取得済みであり、その実務経験も生かした研究も実施及び指導ができるため、情報科学とその応用に係る応用情報科学の諸領域の知識を教授し、研究を指導する上で本専攻の特筆すべき点の一つである。

本研究科本専攻は「情報科学とその社会的応用に係る応用情報科学の教授・研究を通じて、組織の諸課題を解決するとともに、その変革及び新たな価値の創出を推進し、社会に貢献できる高度専門職業人を養成すること」を目的とするため、そうした高度専門職業人の中でもニーズの高いデータサイエンス領域と情報エンジニアリング領域に焦点を当てた教育研究活動を行う。このため、主としてデータサイエンス領域とその関連領域に関わる専任教員が 6 名（うち教授 5 名、准教授 1 名）、情報エンジニアリング領域とその関連領域に関わる専任教員が 3 名（うち教授 2 名、准教授 1 名）を配置する。

## （2）教員組織編成の特色

本研究科本専攻では、開設年度の令和 8（2026）年度までに 9 名の専任教員を配置する。配置する全員が博士の学位を有している。いずれも豊富な実務経験あるいは教育経験及び研究業績を備えている。職位の内訳は、教授 7 名、准教授 2 名である。

### ア 実務経験のある教員

豊富な実務経験があり、かつ博士の学位を取得した教員を 5 名（うち教授 5 名）配置する。その全員が令和 8（2026）年度開設当初から赴任する。この実務経験のある教員は豊富で高度な実務経験を有することはもちろんながら、全員が博士の学位を取得しており、学術研究の面でも成果を上げている。情報科学及びその応用に係る応用情報科学においては、特に技術開発とその実社会での適用が両輪となって速い進展を遂げつつあることから、本研究科本専攻が目的とする情報系高度専門職業人の養成に当たって、実務経験のある教員も学術的な研究能力が必須であるが、本研究科本専攻の実務経験のある

教員は全員、学術的な研究能力も十分有しており、その両面を生かした教育研究活動ができるのが本教員組織編成の特色の一つである。

## イ 教員の年齢構成

専任教員の完成年度時の年齢構成は、表5のとおりである。本学の教育研究の継続及び教育研究内容の質の向上を維持するために、経験豊富な教員による学生支援と教育研究の活性化にも支障のない構成になるよう配慮している。具体的には、50歳代4名、60歳代5名で、平均年齢は完成時点で60.0歳であり、完成年度までは、教員の年齢構成としてバランスの取れた配置になっている。

なお、「公立大学法人周南公立大学職員就業規則」【資料10】の第19条に基づき、教員の定年を65歳としているが、「公立大学法人周南公立大学職員の定年の特例に関する規程」【資料11】を適用し、完成年度まで定年を延長することができる。完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員が1名いることについては、定年規程の特例に関する規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努める。この1名の職位・専門分野を鑑みた後任の選考に早期に着手するとともに、完成年度後も教員の年齢構成を適切なバランスで保つため、必要な人事を順次行っていく。

表5 教員の年齢構成（完成年度）

職位	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	合計	平均
教授	0人	2人	4人	1人	7人	61.3歳
准教授	0人	2人	0人	0人	2人	53.5歳
(計)	0人	4人	4人	1人	9人	60.0歳

## ウ 組織的な連携体制

教育研究活動等の運営や厚生補導が組織的かつ効率的に行われるよう、教学マネジメント機構の下に教学マネジメント推進本部を設けている。組織は教員7名（うち1名教学担当副学長含む）、職員は3名（学生支援部長、課長級）で構成し、教育研究、厚生補導について相互の適切な役割分担の下で協働し、組織的な連携体制を確保している。

## 1.2 研究の実施についての考え方、体制、取組

### (1) 研究の実施についての考え方や、実施体制、環境整備

各教員の専門分野に応じた専門性の高い研究の他、地域の課題を解決するための地域に根ざした研究、地域の健康や生活の質を守るための研究、産学官連携研究など、地域の持続的発展や地域に新しい価値の創造に帰する研究を推進する。研究の推進によって教育の質を高めるための基盤を強化するとともに、外部資金獲得を増加させ、研究力及び経営力の強化にもつなげる。

研究の実施体制として、令和4(2022)年度、研究・地域・産学連携推進機構を新たに設置し、その下に研究推進本部を置き、本学の研究・地域・産学連携体制の一層の強化を図っている。また、研究マネジメント人材として URA (University Research Administrator) を配置し、本学教員の研究活動、外部資金獲得活動、産学官連携を念頭に置いた地域との連携活動を支援するための体制を強化している。

具体的には、研究力強化のため、学内に様々な研究支援のプログラムを用意し、研究支援助成金を充実させることで研究環境の整備等を実施する。地域に根差した研究に関しては、共同研究講座の拡張と受託研究などの推進のために、学内シーズ研究会や本学研究シーズと産学官ニーズとのマッチング交流会の開催等の活動や、研究環境の整備等を、地域共創センターと研究推進本部の連携を強化・推進しつつ行う。

### (2) 研究活動をサポートする技術職員や URA の配置状況・役割・責任等

令和4(2022)年8月より、研究推進本部に URA を1名配置し、研究力強化・産学官連携等の強化を図っている。URA は、本学で教員と事務職員という職種・業務の垣根を越えて働くスタッフであり、専門性の高い知見と経験を生かして、全学的な研究活動や産学官連携を推進するために活動している。具体的には、研究広報・資金獲得などのサポート、研究者や産学官等のさまざまなステークホルダーと本学の研究・研究者を結ぶ研究の支援や活動、更には大学内外の研究活動に関するデータ分析とそれに基づいた研究支援方針の立案、研究推進のための環境整備などを担う。

URA の基本的な役割は、部局等の協力を得ながら以下の4点を推進することである。

- ・外部資金(科研費等)獲得支援活動
- ・産学官連携活動
- ・研究成果発表推進活動支援

- ・研究体制環境整備

### 1.3 施設、設備等の整備計画

#### (1) 校地、運動場の整備計画

本学の校地等の面積は 161,605 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準上必要な校地面積である 19,200 m<sup>2</sup> の 8 倍以上を有している。

また、校舎を有するキャンパス敷地内及び近隣の敷地に有する運動用地の合計は 38,849 m<sup>2</sup>あり、授業及び課外活動や学生の休息等の利用のために敷地を十分確保している。運動場では、体育系の授業やサッカー部や陸上競技部、ラグビー部をはじめとする運動部が使用するなど、広く学生に親しまれている。

なお、近隣等に有する運動用地までは、徒歩で 15 分程度の距離となっている。

#### (2) 校舎等施設の整備計画

本学の校舎面積の合計は令和 6(2024)年 3 月に完成した校舎を含め、約 24,058 m<sup>2</sup>となり、大学設置基準上必要な校舎面積 14,635 m<sup>2</sup>を上回ることから、学生の教育環境としては十分な面積を確保している。

##### ア 講義室等の整備計画

情報科学研究科が入る 11 号館 (5 階建て、延べ床面積約 4,351 m<sup>2</sup>) は、令和 4 (2022)年 3 月に大規模改修工事が終了し、200 名以上収容可能な大講義室 1 室、80 名以上収容可能な実習室 4 室、40 名以上収容可能な中講義室 4 室、20 名以上収容可能な小実習室 2 室、ゼミ室 3 室を整備し、各講義室、実習室を効果的に使用することで、教育研究上支障なく使用することができる。また、少人数でのグループワーク、ディベート、プレゼンテーション等が柔軟に対応できるようにするため、ラーニングコモンズ、アカデミックコモンズを整備した。可動式の机・椅子を配置し、インターネットや電源環境、スクリーン・プロジェクター等の映像機器、ホワイトボード等を整備して、学生の能動的・積極的な学修を可能とする。学生の休息場所としては、11 号館の屋外のテラスに新たにベンチなどを設置し、4 号館の学生会館 (1 階に学生団体の部室、2階に食堂、3 階にコンビニ及びラウンジ) を設けていることから、多くの学生が余裕を持って休息、交流することが可能である。

令和 6 (2024) 年 3 月完成の校舎 (5 階建て、延床面積約 6,641 m<sup>2</sup>) には、1、2 階を吹き抜けとしたカフェと階段状にコミュニケーションcommons (ウェルビーイングスクエア) を配置し、学生の休息や自習環境を整備し、3 階以上は全学共有の講義室を配置した。また、全校舎のインターネット環境については、全学的にオンライン授業やオンデマンド授業が快適に行えるよう整備している。

資料として、時間割【資料12】及び大学院生研究室の見取り図【資料13】を付す。

## イ 教員の研究室の整備計画

専任の教員の研究室については、業務に集中して取り組むことができ、教育研究内容の秘密保持、個人情報保護、知的財産保護等に万全を期することができるよう、原則として教授・准教授一人につき一部屋を確保する。各研究室においては、各自の研究空間の分離やオフィスアワーなど学生相談で使用できるようパーテーション等を用いてプライバシーの確保を行う。また、研究室の扉をガラスとすることで、アカデミックハラスメントをはじめとする各種ハラスメントの防止にもつなげる。

## (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

### ア 図書等の整備計画

本学における現在の蔵書数は約 187,000 冊となっており、情報科学研究科で 1,000 冊の図書を令和 8 (2026) 年度の研究科開設までに整備する計画である。学術雑誌等については、【資料 14】で示しているとおりである。また、令和 8 (2026) 年度以降は、年次計画の下、順次図書を充実させる予定である。図書以外にも、電子資料として国内・国外のデジタルデータベースも併せて導入する。

### イ 図書館の整備計画

本学の図書館には 210 席の閲覧席を整備しており、十分な座席数を確保できていると考える。書籍の検索には所蔵検索端末 (OPAC) を使用し、インターネットによる論文検索やデータベースを利用した雑誌記事の検索なども可能となっている。

なお、学生の学習スペースとして、S1号館1、2 階のコミュニケーションcommons (ウェルビーイングスクエア) や 11 号館 3 階のラーニングcommons、アカデミックcommonsを設置しており、広く開放する。

## ウ 周南市立図書館との連携協力について

令和 4 (2022) 年度より、本学では、周南市立図書館（中央図書館、新南陽図書館、福川図書館、熊毛図書館、鹿野図書館、徳山駅前図書館）と連携し、図書館資料の相互利用を促進し、利用者サービスの向上と図書館活動の充実を図るため、それぞれの図書館の所蔵資料の相互貸出及び貸出資料の相互返却サービスを開始している。また、今後は、教員を派遣した講演会や学生ボランティアによるお話し会、相互の図書館で企画展示を開催するなど、両図書館で協力して事業の実施を進めることとしている。

## 1 4 管理運営及び事務組織

### (1) 教授会

本学では、周南公立大学大学院学則第 5 条に教授会の設置を定めるとともに、周南公立大学教授会規程（案）を定めている。構成員は、研究科の専任の教授をもって構成する。研究科長は、准教授、講師及び助教その他教職員を構成員に加えることができる。また、研究科長が議長を務める。

教授会は、原則として月 1 回開催する。

また、教授会の審議事項は、周南公立大学教授会規程（案）第 3 条に以下のように定めており、これらの事項について学長が決定する際に意見を述べることとなっている。

- ・教育課程の編成に関すること
- ・学生の入学、修了、及び学位の授与に関すること
- ・学生の厚生及び補導に関すること
- ・学生の賞罰に関すること
- ・その他教育又は研究に関する重要なこと

### (2) 教学マネジメント機構

本学では、大学及び大学院全体としての教学マネジメントの実施及びその評価の方針を決定するために、教学マネジメント機構を設置している。構成員は、機構長、副機構長、研究科長、学部長、事務局長、学生支援部長であり、機構長は学長が、副機構長は副学長が務める。

教学マネジメント機構の業務は、次にあげる項目の方針決定である。

- ・入試制度に関すること
- ・学位プログラムに関すること
- ・教育の質保証及び学生の学習成果等の把握に関すること
- ・学生の修学支援、課外活動支援及び進路支援に関すること
- ・その他本学の教学マネジメントに関し必要な事項

また、本機構の下には、以上の項目の具体的な企画立案を実施する教学マネジメント推進本部を設置している。

本研究科本専攻にあつては、上記について、教学マネジメント機構及び教学マネジメント推進本部の方針のもと、本研究科本専攻に必要な事項は教授会が審議する。

### (3) 教育研究審議会

本学では、大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究審議機関として、教育研究審議会を設置している。教育研究審議会は、学長、副学長、研究科長、学部長、学長が指名する理事又は職員、教育研究上の重要な組織の長のうち学長が指名する者、法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから学長が任命する者の計 15 人の委員から構成される。令和 8 (2026) 年度の情報科学研究科の設置に伴い、令和 7 (2025) 年度中に関連する規程の改正を行い、大学及び大学院の教育研究に関する重要事項を審議するものに改訂する。

教育研究審議会は、次の事項を審議する。

- ・中期目標についての意見に関する事項のうち、大学及び大学院の教育研究に関するもの
- ・中期計画及び年度計画に関する事項のうち、大学及び大学院の教育研究に関するもの
- ・法の規定により市長の認可又は承認を受けなければならないものに関する事項のうち、大学及び大学院教育研究に関するもの
- ・学則及び大学院学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は・改廃に関する事項
- ・教員の人事に関する事項（法人の経営に関する事項を除く。）
- ・教育課程の編成に関する方針に係る事項

- ・学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ・学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に係る方針及び学位の授与に係る方針に関する事項
- ・教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ・その他大学及び大学院の教育研究に関する重要事項

#### (4) 事務組織体制

本学の事務局は、経営企画部、総務部、学生支援部、研究・地域・産学連携部を配置し、経営企画部には経営企画課、総務部には総務課、経理課、人事課、学生支援部には学務課、入試課、研究・地域・産学連携部には研究支援課、地域・産学連携課を配置している。

主として学生の厚生補導を担う組織等は、学生支援部学務課及び地域共創センターである。学生支援部学務課では教務及び学生生活の支援を、地域共創センターでは就職活動を含むキャリア支援を中心に行っている。

また、本研究科本専攻における課程の実施に当たっては大学院設置基準第14条を適用して平日の夜間を含むことから、それに専従できる勤務体制を整備している。

### 1.5 自己点検・評価

本学は、学校教育法第 109 条第 1 項及び地方独立行政法人法第 78 条の 2 に規定する自己点検及び評価を行うため、「公立大学法人周南公立大学における内部質保証に関する規程」に基づき、自らの責任において自己点検・評価を適切に機能させ、教育、研究、社会貢献、管理運営等の活動の課題や成果を把握し、改善・向上に努める恒常的かつ継続的な取り組みを行うこととしている。

#### (1) 実施方法・実施体制

「公立大学法人周南公立大学における内部質保証に関する規程」第 7 条第 4 項第 1 号及び「公立大学法人周南公立大学自己点検評価委員会規程」に基づき、自己点検評価委員会が、第三者となる周南市公立大学法人評価委員会の評価実施方法等を参考に定め、毎年度策定している年度計画についての達成状況を確認して行う。

具体的には、学内の各部局が自己点検・評価を行い、自己点検・評価委員会がその内容を検証、調整して法人の自己評価結果である「業務実績報告書」として取りまとめる。年度計画の達成状況の記載については、可能な限り数値実績を用いるなど根拠やデータを明らかにすることとし、評価の妥当性を判断する。

## (2) 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果をまとめた「業務実績報告書」は、本学のホームページで公表している。

### 業務実績報告書

[https://www.shunan-u.ac.jp/about/official\\_announcement/hyoka\\_2023/](https://www.shunan-u.ac.jp/about/official_announcement/hyoka_2023/)

また、法人の業務運営の改善と大学の質の向上を図るため、年度計画の達成状況を自己点検・評価する過程で自己点検評価委員会から出された意見については、担当部局にフィードバックし、次年度の計画策定に反映させるなどの対応を行うことで、業務運営の改善や教育研究水準の向上に努める。

## (3) 評価項目

自己点検・評価は、周南市公立大学法人評価委員会が定める「公立大学法人周南公立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」を踏まえて実施することとし、具体的な評価項目は、Ⅰ．教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置、Ⅱ．地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置、Ⅲ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置、Ⅳ．財務内容の改善に関する目標を達成するための措置、Ⅴ．自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置、Ⅵ．その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置の6つとしている。

また、認証評価機関が設定する評価基準を評価項目とする自己点検・評価を行っている。

## (4) 外部評価

本学では、地方独立行政法人法に基づき、毎年度、周南市公立大学法人評価委員会の評価を受けている。

また、学校教育法に基づく大学機関別認証評価を財団法人日本高等教育機関評価機構において令和 5（2023）年度に受審しており、同機構が定める大学評価基準を満たしていると判定された。当時の評価結果については、本学のホームページで公表している。

### 本学認証評価結果（令和 5（2023）年度 受審）の公開

[https://www.shunan-u.ac.jp/about/official\\_announcement/hyoka\\_2023/](https://www.shunan-u.ac.jp/about/official_announcement/hyoka_2023/)

## 1 6 認証評価

本研究科本専攻は専門職学位課程であることから、専門職大学院設置基準第 1 条第 3 項の規定により、認証評価を受けることが定められている。本研究科本専攻は情報科学分野であることから、一般社団法人日本技術者認定機構が該当認証評価機関となるが、オンラインでの問い合わせ等を経て、令和 6（2024）年12月9日に対面での打ち合わせを行い、令和 7（2025）年 1 月31日付けで、その認証評価を受けることの合意書を得ている【資料 15】。

この外部評価については、完成年度を向けた翌年度である令和10（2028）年度に認証評価を受ける予定である。この手順は以下となる。

令和 9（2027）年 4月	学内検討チームの設置
令和 9（2027）年 7月	認証評価機関との協議（評価基準や評価の実施方法の確認等）
令和 9（2027）年 3月まで	検討及び認証評価申請書類の作成 (必要に応じて認証評価機関と相談・協議)
令和10（2028）年 4月	認証評価申請書類の提出
令和10（2028）年 5～6月	評価チームの承認
令和10（2028）年 6月	認証評価資料（自己評価書）の提出
令和10（2028）年 7～8月	書面調査での必要に応じた補足資料の作成・送付
令和10（2028）年 9月	実地調査の準備
令和10（2028）年 9～11月	実地調査への対応
令和11（2029）年 1月	認証評価報告書（案）に対する意見申立

令和11（2029）年 2月           もしあれば、異議申立

令和11（2029）年 2～3月       認証評価報告書の受け取り

この手順に従って、適切に外部評価に必要な作業を進める。

## 1 7 情報の公表

### (1) 公表の内容及び方法

学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育研究活動等の状況を、本学のホームページを用いて広く公表しており、本研究科本専攻の情報についても、今後、積極的に周知する。

### (2) Web サイトによる公開情報

#### ア 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシーに関すること

(ア) 公立大学法人周南公立大学 設立目的／教育理念

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/philosophy/>

(イ) 3 つのポリシー

○ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

[https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/diploma\\_curriculum\\_policy/](https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/diploma_curriculum_policy/)

○アドミッション・ポリシー

<https://www.shunan-u.ac.jp/admission/policy/>

#### イ 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/soshiki/>

#### ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/teacher/>

#### エ 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業

又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ  
と

(ア) 入学者の数

※入学者に関する受け入れ方針は上記アドミッション・ポリシー参照

[https://www.shunan-u.ac.jp/\\_file/ja/cms/64946/file\\_link/2/](https://www.shunan-u.ac.jp/_file/ja/cms/64946/file_link/2/)

(イ) 収容定員及び在籍する学生の数

[https://www.shunan-u.ac.jp/\\_file/ja/cms/64947/file\\_link/2/](https://www.shunan-u.ac.jp/_file/ja/cms/64947/file_link/2/)

(ウ) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数

[https://www.shunan-u.ac.jp/\\_file/ja/cms/64948/file\\_link/2/](https://www.shunan-u.ac.jp/_file/ja/cms/64948/file_link/2/)

(エ) その他進学及び就職等の状況

<https://www.shunan-u.ac.jp/applicants/performance/>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

経済経営学部経済経営学科

[https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/economics\\_businessadm/econ\\_ba/](https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/economics_businessadm/econ_ba/)

人間健康科学部スポーツ健康科学科

[https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/human\\_sciences/sh/](https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/human_sciences/sh/)

人間健康科学部看護学科

[https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/human\\_sciences/nursing/](https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/human_sciences/nursing/)

人間健康科学部福祉学科

[https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/human\\_sciences/welfare/](https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/human_sciences/welfare/)

情報科学部情報科学科

[https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/information\\_science/information\\_sci/](https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/information_science/information_sci/)

カ 学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(ア) 成績評価基準

[https://www.shunan-u.ac.jp/\\_file/ja/cms/64957/file\\_link/2/](https://www.shunan-u.ac.jp/_file/ja/cms/64957/file_link/2/)

(イ) 卒業認定の基準

[https://www.shunan-u.ac.jp/about/official\\_announcement/](https://www.shunan-u.ac.jp/about/official_announcement/)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.shunan-u.ac.jp/campus/map/>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.shunan-u.ac.jp/admission/scholarship/>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(ア) 大学が行う学生の修学及び進路選択の支援

[https://www.shunan-u.ac.jp/campus/life\\_support/](https://www.shunan-u.ac.jp/campus/life_support/)

<https://www.shunan-u.ac.jp/applicants/>

(イ) 心身の健康等に係る支援

[https://www.shunan-u.ac.jp/campus/student\\_advise/](https://www.shunan-u.ac.jp/campus/student_advise/)

コ その他 (学則)

[https://www.shunan-u.ac.jp/\\_file/ja/cms/64351/file\\_link/2/](https://www.shunan-u.ac.jp/_file/ja/cms/64351/file_link/2/)

## 1.8 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

### (1) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

本学では、教育内容、教育の質保証等の改善のための組織として FD/SD 委員会を設置しており、委員は総合教育センター長、各学部から選出された教員、総務課長、委員長が指名する教職員で構成され以下の業務を行う。

- ・FD・SD の企画及び実施計画の立案
- ・FD・SD の評価
- ・FD・SD 活動に関する情報の収集及び提供
- ・その他 FD・SD 活動の推進に関する必要な事項

全教職員を対象とした FD 研修会を月に 1 回程度開催しており、授業内容の改善と質的向上を図っている。

また、授業評価アンケートをsemesterごとに実施しており、アンケートに記載された学生からの評価や意見は、総合教育センターで結果を取りまとめて分析している。分析された結果はFD研修会において全教員が情報共有し、教員個々の授業改善に役立てている。なお、学生からの意見に対しては各教員から回答を行う。これらは全学的な取り組みとして新設する本研究科においても行う。

## (2) スタッフ・ディベロップメント (SD)

大学運営をめぐる課題が高度化・専門化する中、教職員の管理運営能力の向上を目的に月に1回程度の割合でSD研修会を実施している。

教育内容の改善に資するため、建学の精神と教育理念及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づく大学及び研究科・各学部・学科の運営研修及び学生の正課外活動を積極的にサポートするための取り組みに対する研修を開催している。

これらは全学的な取り組みとして、新設する大学院及び研究科のために必要な内容も含め、継続して行う。